

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書（13事業）

- 1 横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
- 2 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業
- 3 川井浄水場再整備事業
- 4 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業
- 5 横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
- 6 みなとみらい21 中央地区20街区MICE施設整備事業
- 7 横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業
- 8 みなとみらい21 中央地区20街区MICE施設運営事業
- 9 横浜文化体育館再整備事業
- 10 上郷・森の家改修運営事業
- 11 みなとみらい公共駐車場運営事業
- 12 本牧市民プール再整備事業
- 13 環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月23日

局・課：下水道河川局北部下水道センター

(連絡先：502-3738)

1 事業概要

事業名	横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業										
事業内容	消化ガス発電設備の維持管理及び運営業務										
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 北部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BT0方式								
事業期間	21年7か月 (始期) 平成20(2008)年8月29日 (終期) 令和12(2030)年3月31日										
契約金額	【契約当初】8,253,714,000円 (平成20(2008)年8月29日 時点) 【最近改定】8,338,439,030円 (令和7(2025)年3月31日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社bay eggs ■代表企業：月島JFEアクアソリューション株式会社 ■構成企業：東芝インフラシステムズ株式会社 ■協力企業：										
主な業務内容	(ア)設計業務 (イ)建設業務 (ウ)工事監理業務 (エ)消化ガス発電設備運営業務 (オ)定期及び日常点検業務 (カ)その他業務										
特定事業選定時 評価結果 [平成19年10月26日]	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>PSC</th> <th>PFI-LCC</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,947百万円</td> <td>4,738百万円</td> <td>208百万円</td> <td>4.2%</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 ① 建設・整備費の削減 ② 管理運営費の削減 ③ 事業費の削減			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%								

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2007	平成	19	9	4	実施方針の公表
2007	平成	19	10	26	特定事業の選定
2007	平成	19	11	20	市報・調達広告 公募要項等の公表
2008	平成	20	2	19	応募者へのヒアリング
2008	平成	20	3	4	優先交渉権者の選定
2008	平成	20	3	27	基本協定締結
2008	平成	20	8	29	事業契約締結
2008	平成	20	10	—	基本設計開始
2008	平成	20	10	—	着工
2010	平成	22	4	—	供用開始
2010	平成	22	4	1	従量料金変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,288,996,437円
2011	平成	23	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,290,445,798円
2012	平成	24	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,290,203,668円
2013	平成	25	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,289,882,311円
2014	平成	26	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,290,109,036円
2015	平成	27	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,290,802,690円
2016	平成	28	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,291,700,635円
2017	平成	29	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,293,272,446円
2018	平成	30	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,294,439,450円
2019	令和	1	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,300,126,286円
2020	令和	2	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,304,475,375円
2021	令和	3	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,308,445,360円
2022	令和	4	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,313,761,422円

2023	令和	5	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,323,495,557円
2024	令和	6	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】 8,338,439,030円
【備考】 令和5年10月1日、JFEエンジニアリング株式会社の事業を月島JFEアクアソリューション株式会社が承継					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・特になし。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	・平成21年6月に全ての設計業務が完了しているため、令和6年度は業務なし。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・平成21年12月に全ての建設業務が完了しているため、令和6年度は業務なし。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・年間を通じて大きなトラブルはなく、その他不定期に小トラブルが発生しましたが、迅速且つ適切な処置を実施することにより、運転信頼度の向上に努めました。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運 営 業 務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月に全5台(1～5号機)稼動による本格的な運営・維持管理業務を開始して以降15年以上が経過し、事業契約における運転期間(20年間)の75%以上を終了しました。 ・2、4、5号機の総運転時間は100,000時間を超えました。 ・1号機、3号機のF点検を実施しました。 <p style="text-align: right;">(単位：時間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">1号機</th> <th style="width: 15%;">2号機</th> <th style="width: 15%;">3号機</th> <th style="width: 15%;">4号機</th> <th style="width: 15%;">5号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計画</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> </tr> <tr> <td>年度実績</td> <td style="text-align: center;">5,737</td> <td style="text-align: center;">6,812</td> <td style="text-align: center;">5,931</td> <td style="text-align: center;">6,369</td> <td style="text-align: center;">6,549</td> </tr> <tr> <td>累積計画</td> <td style="text-align: center;">96,667</td> <td style="text-align: center;">96,667</td> <td style="text-align: center;">96,667</td> <td style="text-align: center;">100,509</td> <td style="text-align: center;">100,509</td> </tr> <tr> <td>累積実績</td> <td style="text-align: center;">95,853</td> <td style="text-align: center;">101,456</td> <td style="text-align: center;">99,636</td> <td style="text-align: center;">104,437</td> <td style="text-align: center;">103,761</td> </tr> </tbody> </table>						1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	年度計画	6,170	6,170	6,170	6,170	6,170	年度実績	5,737	6,812	5,931	6,369	6,549	累積計画	96,667	96,667	96,667	100,509	100,509	累積実績	95,853	101,456	99,636	104,437	103,761
		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機																														
	年度計画	6,170	6,170	6,170	6,170	6,170																														
	年度実績	5,737	6,812	5,931	6,369	6,549																														
	累積計画	96,667	96,667	96,667	100,509	100,509																														
累積実績	95,853	101,456	99,636	104,437	103,761																															
特記事項	・																																			
要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況：)																																			
そ の 他	実施内容	・特になし																																		
	特記事項	・																																		
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況：)																																		

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	267,862	272,087	4,225	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	15,812	34,846	19,034	定期点検費減による利益増
	当期利益	11,533	24,078	12,545	定期点検費減による利益増
貸借対照表	総資産	573,623	554,984	-18,639	長期前払費用償却
	総負債	326,352	282,552	-43,800	借入金返済
	純資産	247,271	272,432	25,161	当期利益、ヘッジ評価額

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	269,101	272,087	2,986	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	28,762	34,846	6,084	元本期限前返済および 金利改定の為、利息好転
	当期利益	16,682	24,078	7,396	元本期限前返済および 金利改定の為、利息好転

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	272,606	272,087	-519	従量差
	経常利益	30,642	34,846	4,204	販管費減による利益増
	当期利益	17,774	24,078	6,304	販管費減による利益増

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	1,789,889	1,794,911	5,022	委託契約の改定による増額

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	108,214	113,236	5,022	委託契約の改定による増額

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		1,794,911	

長期修繕計画に対する進捗状況
2、4、5号機の総運転時間は約100,000時間に到達しました。1号機（6月）、3号機（4月）のF点検を計画通り実施しました。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>平成22年1月に全5台(1号機～5号機)稼働による本格的な運営・維持管理業務を開始して以降15年以上が経過し、事業契約における運転期間(20年間)の75%以上を終了しました。</p> <p>2、4、5号機の総運転時間は100,000時間を超え、1号機、3号機のF点検を実施した際に、長めの停止期間が生じましたが、他号機を運転して補うことにより、通年では例年同様の運転実績を確保しました。年間を通じて大きなトラブルはなく、その他不定期に小トラブルが発生しましたが、迅速且つ適切な処置及び運転に努めました。</p>
財務面
<p>今期は本格的な営業運転の15期目となりますが、良好な事業運営がなされています。</p> <p>前年度と比較し、売上高および利益は増加し、良好な実績をあげています。</p> <p>事業は順調に推移し、良好な財務状況にあるといえます。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日		
(単位:円)		
科 目	金 額	
【売上高】	272,087,348	
売上高		272,087,348
【売上原価】	231,099,352	
売上原価		231,099,352
売上総利益		40,987,996
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		2,620,488
営業利益		38,367,508
【営業外収益】		
雑収入	177	
営業外収益合計		177
【営業外費用】		
支払利息	2,022,418	
雑損失	1,499,095	
営業外費用合計		3,521,513
経常利益		34,846,172
税引前当期純利益		34,846,172
法人税、住民税及び事業税		11,501,100
法人税等調整額		△ 733,203
当期純利益		24,078,275

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

株式会社 bay eggs

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	310,379,807	【流動負債】	282,552,393
現金及び預金	284,780,126	1年内返済の長期借入金	193,598,000
売掛金	25,194,681	未払金	75,232,175
前払費用	405,000	未払費用	829,182
		未払法人税等	9,204,700
		未払消費税等	3,678,126
		預り金	10,210
		負債合計	282,552,393
		純資産の部	
【固定資産】	244,604,820	【株主資本】	271,060,985
【投資その他の資産】	244,604,820	資本金	30,000,000
長期前払費用	242,247,133	資本剰余金	30,000,000
繰延税金資産	292,864	資本準備金	30,000,000
デリバティブ資産	2,064,823	利益剰余金	211,060,985
		その他利益剰余金	211,060,985
		繰越利益剰余金	211,060,985
		【評価・換算差額等】	1,371,249
		繰延ヘッジ損益	1,371,249
		純資産合計	272,432,234
資産合計	554,984,627	負債及び純資産合計	554,984,627

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

		株主資本等変動計算書	
		自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	
		(単位:円)	
【株主資本】			
資本金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		<u>30,000,000</u>
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		<u>30,000,000</u>
資本剰余金合計	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		<u>30,000,000</u>
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		186,982,710
	当期変動額	当期純利益	24,078,275
	当期末残高		<u>211,060,985</u>
利益剰余金合計	当期首残高		186,982,710
	当期変動額		24,078,275
	当期末残高		<u>211,060,985</u>
株主資本合計	当期首残高		246,982,710
	当期変動額		24,078,275
	当期末残高		<u>271,060,985</u>
【評価・換算差額等】			
繰延ヘッジ損益	当期首残高		288,899
	当期変動額		1,082,350
	当期末残高		<u>1,371,249</u>
純資産合計	当期首残高		247,271,609
	当期変動額		25,160,625
	当期末残高		<u>272,432,234</u>

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月16日

株式会社 bay eggs

監査役 齋藤 秀二



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社 bay eggs
取締役会 御中

鈴木雅也公認会計士事務所
埼玉県所沢市
公認会計士 鈴木雅也

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に従って、株式会社 bay eggs の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続

を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続事業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年6月16日
作成局・課：市民局・地域施設課
(連絡先：671-2086)

1 事業概要

事業名	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業								
事業内容	瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園の設計・建設・維持管理等								
事業所管課	市民局 地域施設課								
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式						
事業期間	約17年 (始期) 平成20(2008)年12月16日 (終期) 令和8(2026)年3月31日								
契約金額	【契約当初】 10,898,085,235 円 (平成20(2008)年12月16日 時点) 【最近改定】 10,553,347,951 円 (令和元(2019)年9月20日 時点)								
PFI事業者	事業者の名称：グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社 ■代表企業：大和リース株式会社横浜支店 ■構成企業：株式会社ハリマビシステム株式会社共立 ■協力企業：鹿島建設株式会社横浜支店株式会社NTTファシリティーズ株式会社環境デザイン研究所株式会社JR東日本クロスステーション								
主な業務内容	(1)設計業務 (2)建設業務 (3)工事監理業務 (4)公会堂運営業務(指定管理) (5)食堂・売店運営業務(独立採算) (6)総合庁舎の維持管理業務								
特定事業選定時 評価結果 [平成20年2月19日]	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;"></td> <td style="width:33%; text-align: center;">市が直接実施する場合</td> <td style="width:33%; text-align: center;">PFI事業として実施する場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現在価値換算での指数</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> <td style="text-align: center;">90.8</td> </tr> </table> 定性的評価 ① 効率的な業務実施による費用の最小化 ② 財政支出の平準化 ③ 施設計画等の優れた提案内容の採用 ④ サービス水準の向上 ⑤ リスク分担の明確化による安定した事業運営				市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合	現在価値換算での指数	100.0	90.8
	市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合							
現在価値換算での指数	100.0	90.8							

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2006	平成	18	12	8	実施方針の公表
2007	平成	19	2	28	特定事業の選定
"	平成	19	5	8	入札公告
"	平成	19	7	2	1グループの応募
"	平成	19	11	27	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	19	12	11	最優秀候補者の入札参加資格の喪失
2008	平成	20	2	19	入札公告【再公告】
"	平成	20	9	4	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	20	12	16	事業契約締結
2009	平成	21	1		設計・建築手続き
2010	平成	22	1		工事着手
"	平成	22	11		公会堂竣工・供用開始、旧公会堂解体
2011	平成	23	2	18	公会堂の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,820,151,979円
"	平成	23	9	20	物価変動に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,729,446,172円
2012	平成	24	1		区役所・消防署竣工
"	平成	24	2		区役所・消防署供用開始
"	平成	24	2	23	区役所・消防署の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,535,579,867円
2013	平成	25	3		地下駐車場・公園竣工
"	平成	25	4		地下駐車場・公園供用開始
"	平成	25	5	30	地下駐車場・公園の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,472,444,591円
2014	平成	26	6	3	消費税率の変更に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,526,856,285円
2019	令和	元	9	20	消費税率の変更及び建築基準法の改正に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,553,347,951円
<p>【備考】2020年4月1日、事業合併により株式会社日本レストランエンタプライズから株式会社JR東日本フーズに社名変更、2021年4月1日事業合併により株式会社JR東日本フーズから株式会社JR東日本クロスステーションに社名変更。</p>					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に基づき業務を実施し、予定通り完了しました。 毎月の定例モニタリングにおいて、市の要望等や利便性や利用サービスの向上に留意した業務の報告・相談を行いました。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年12月に設計業務は完了。 工事監理業務については、平成24年度末をもって完了。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年11月に公会堂をオープン、平成24年2月に区役所・消防署をオープン、平成25年3月に地下駐車場・二ツ橋公園・道路が完成し、全ての事業完成、引渡し完了。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検・月次点検において、年間計画に基づき業務を実施し、予定通り維持管理業務を完了しました。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の公会堂運営業務について、年間稼働率82.6%（日割り）、60.1%（回数割り）、利用者数60,775人、利用料収入9,632千円（目標7,560千円、達成率127.4%）の実績となりました。 年間業務計画に基づいた定期点検作業は問題なく完了しています。 稼働率についても、前年度と比較し諸室は全ての部屋で上回っており、施設全体の稼働率も前年度を上回る結果となりました。
	特記事項	

	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他 (食堂・売店)	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂・売店の利用者人数、32,450名（前年度 30,262名）2,188名増 ・ 食堂・売店の売上目標18,673千円に対して、実績売上16,748千円(89.7%)（前年15,157千円、1,591千円増） ・ 食堂・売店の利用者1人当たりの売上516円(前年度501円)15円増 ・ その他、食堂について、感染防止のための体調管理、手洗いアルコール等での消毒、食材の管理を徹底、旬の食材の利用や季節のイベントを継続し、増収に努めました。売店については、消費期限・賞味期限のチェック体制を強化し、廃棄ロス削減の為に適正発注に努めました。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	191,900	160,040	△31,860	サービス購入料D修繕費の差異による減
	経常利益	7,118	1,614	△5,504	公会堂休館補償との差異
	当期利益	5,135	1,039	△4,096	公会堂休館補償との差異
貸借対照表	総資産	1,611,458	1,045,975	△565,483	割賦売掛金の入金による減
	総負債	1,482,973	916,450	△566,523	借入金支払いによる減
	純資産	128,485	129,525	1,040	当期純利益金額

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	178,882	160,040	△18,842	物価変動による改定
	経常利益	1,257	1,614	357	公会堂による収入増
	当期利益	711	1,039	328	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	160,500	160,040	△460	公会堂収入差異
	経常利益	3,236	1,614	△1,622	同上、光熱水費UP
	当期利益	2,457	1,039	△1,418	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	339,773	326,430	△13,343	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	12,843	12,843	0	

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		326,430	

長期修繕計画に対する進捗状況

- ・事業全体を通しての計画修繕により、施設利用者に大きな影響が無いように予定通り取り組んでいます。
- ・令和6年度は、部分修繕を計画通り実施し、突発的な設備不具合に対応しました。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>全体的に各施設とも日常点検及び月次点検等を行っており、維持管理・運営上の大きな問題はない。また、維持管理業務における突発的なトラブルやその対応についても、定例モニタリング会議等を通して共有されている。</p>
財務面
<p>令和6年度計算書類等（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第16期事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 提出時期・ 提出書類・ 提案書類との整合（貸借対照表）・ 提案書類との整合（損益計算書）
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日		
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	160,040,876	
売 上 高 合 計		160,040,876
【売上原価】		
売 上 原 価	157,670,475	
合 計	157,670,475	
売 上 原 価		157,670,475
売 上 総 利 益 金 額		2,370,401
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		146,174
営 業 利 益 金 額		2,224,227
【営業外収益】		
受 取 利 息	14,698,063	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	85,414	
営 業 外 収 益 合 計		14,783,477
【営業外費用】		
支 払 利 息	15,392,802	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	876	
営 業 外 費 用 合 計		15,393,678
経 常 利 益 金 額		1,614,026
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		1,614,026
法 人 税 等		469,327
法 人 税 等 調 整 額		104,871
当 期 純 利 益 金 額		1,039,828

【注記】

(1) 関係会社との取引高

仕入高	13,450 千円
支払利息	861 千円

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2025年 3月31日 現在

グリーンファシリティーズ瀬谷(株)

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	763,305,672	【流動負債】	636,305,810
現金及び預金	123,715,022	買掛金	74,377,937
売掛金	73,755,009	1年内返済長期借入金	554,245,009
1年内回収長期割賦売掛金	558,773,197	未払利息	3,946,924
未収利息	6,269,931	未払法人税等	84,000
未収入金	82,413	前受金	2,826,940
未収法人税等	269,200	預り金	825,000
未収消費税等	165,900	【固定負債】	280,144,495
立替金	275,000	長期借入金	280,122,869
【固定資産】	282,669,671	繰延税金負債(固定)	21,626
【投資その他の資産】	282,669,671	負債の部合計	916,450,305
長期割賦売掛金	282,669,671	純資産の部	
		【株主資本】	129,525,038
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	99,525,038
		その他利益剰余金	99,525,038
		繰越利益剰余金	99,525,038
		純資産の部合計	129,525,038
資産の部合計	1,045,975,343	負債及び純資産合計	1,045,975,343

【注記】

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	123,715千円
売掛金	73,755千円
未収利息	6,270千円
未収入金	82千円
未収法人税等	269千円
未収消費税等	166千円
長期割賦売掛金(1年内回収長期割賦売掛金を含む)	841,443千円
計	1,045,700千円

②担保に係る負債

長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	834,368千円
計	834,368千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

買掛金	7,398千円
1年内返済長期借入金	21,711千円
未払利息	220千円
長期借入金	11,023千円

ウ 株主資本等変動計算書

<u>株 主 資 本 等 変 動 計 算 書</u>			
		自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)			(単位： 円)
【株主資本】			
資 本 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		30,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		98,485,210
	当期変動額	当期純利益金額	1,039,828
	当期末残高		99,525,038
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		98,485,210
	当期変動額		1,039,828
	当期末残高		99,525,038
株 主 資 本 合 計	当期首残高		128,485,210
	当期変動額		1,039,828
	当期末残高		129,525,038
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		128,485,210
	当期変動額		1,039,828
	当期末残高		129,525,038

【注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末 普通株式 600 株

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私、監査役は2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、親会社の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び親会社の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士 村井一雅の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月12日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

監 査 役 高 瀬 昭 夫



イ 独立監査法人による監査報告書 1/2

独立監査人の監査報告書

令和7年5月12日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社
取締役会 御中

村井公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

村井一雅

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役等の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役等の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告及びその附属明細書を通読し、重要な誤りがあると判断した場合、私は、当該事項を監査役等に報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役等の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

イ 独立監査法人による監査報告書 2/2

まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまでに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月23日

作成局・課：水道局川井浄水場

(連絡先：921-1174)

1 事業概要

事業名	川井浄水場再整備事業		
事業内容	浄水場の設計・建設・維持管理等		
事業所管課	水道局浄水部川井浄水場		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	25年（始期）平成21(2009)年4月1日（終期）令和16(2024)年3月31日		
契約金額	【契約当初】27,679,173,328円（平成21(2009)年2月27日 時点） 【最近改定】27,526,544,784円（令和6(2024)年8月5日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：ウォーターネクスト横浜株式会社 ■代表企業：メタウォーター株式会社 ■構成企業：メタウォーターサービス株式会社 三菱HCキャピタル株式会社 月島JFEアクアソリューション株式会社 東電パワーテクノロジー株式会社 東京電力エナジーパートナー株式会社 ■協力企業：鹿島建設株式会社、株式会社東京設計事務所		
主な業務内容	(1)事前調査業務 (2)設計業務 (3)工事業務 (4)工事監理業務 (5)周辺調査業務・電波障害等対策業務 (6)浄水場施設維持管理業務		

特定事業選定 時 評価結果 [平成20年3月3日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%
	定性的評価			
	① 最適な維持管理サービスの提供 ② リスク分担の明確化による安定した事業運営 ③ 安全性の更なる向上 ④ 財政支出の平準化			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
	平成	19	12	14	実施方針の公表
	平成	20	3	3	特定事業の選定
	平成	20	6	3	入札公告
	平成	20	9	24	1グループの応募
	平成	20	11	14	審査委員会による優秀提案者の選定
	平成	20	12	4	落札者決定
	平成	20	12	26	基本協定締結
	平成	21	2	27	事業契約締結
	平成	21	4	1	事業着手（設計業務他）
	平成	22	2	—	実施設計開始
	平成	22	7	—	着工
	平成	26	3	31	覚書による契約金額変更（施設整備費、支払利息、消費税の変更） 【変更後の契約金額】：26,756,796,688円
	平成	26	4	1	供用開始
	平成	26	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,009,355,552円
	平成	27	3	31	基準金利見直しによる契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,979,371,497円
	平成	27	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,039,589,552円
	平成	28	8	16	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,931,511,317円
	平成	29	8	2	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,795,989,456円
	平成	30	8	1	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,859,114,419円

設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・ 運転管理業務、保全管理業務、水質管理業務、災害・事故対策業務、安全衛生管理業務、施設公開業務、保安業務、清掃業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	536,600	668,690	132,090	維持管理対価の物価改定、 修繕工事の増加による
	経常利益	36,955	33,896	-3,059	汚泥の増加等による
	当期利益	25,311	21,936	-3,375	経常利益の減少等による
貸借対照表	総資産	7,778,018	7,367,973	-410,045	売掛金の減少（R6年度の割 賦代金受領）等による
	総負債	7,392,458	6,960,477	-431,981	長期借入金の減少等による
	純資産	385,560	407,496	21,936	当期純利益による繰越利益 剰余金の増加による

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,430,870	668,690	-762,180	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上のため
	経常利益	42,921	33,896	-9,025	〃
	当期利益	26,422	21,936	-4,486	〃

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	770,450	668,690	-101,760	維持管理対価の物価改定、 修繕計画の見直しによる
	経常利益	39,219	33,896	-5,323	一般管理費の削減（予備費 の未消化）等
	当期利益	21,436	21,936	500	〃

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	1,370,440	1,359,929	-10,511	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	411,673	323,206	-88,467	修繕計画の見直し、物価改定による

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		1,359,929	

長期修繕計画に対する進捗状況

事業全体を通して、突発的な修繕はなく、一部見直しを行った長期修繕計画に基づき、予定していたとおり進捗しています。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
計画のとおり、浄水施設維持管理業務を問題なく行った。
財務面
ウォーターネクスト横浜（株）の財務状況は、概ね計画どおり安定的に推移しており、財務上の問題、あるいは今後の経営に影響を及ぼすと思われる懸念や疑義は発生していない。
その他
特になし。

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日		
ウォーターネクスト横浜 株式会社		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
受取維持管理費	666,106,004	
その他収入	2,584,980	
売上高合計		668,690,984
【売上原価】		
支払維持管理費	306,393,055	
修繕費	323,206,844	
合計	629,599,899	
売上原価		629,599,899
売上総利益		39,091,085
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		16,630,113
営業利益		22,460,972
【営業外収益】		
受取利息	445,384	
受取割賦利息	95,682,873	
営業外収益合計		96,128,257
【営業外費用】		
支払利息	84,692,399	
営業外費用合計		84,692,399
経常利益		33,896,830
税引前当期純利益		33,896,830
法人税・住民税及び事業税		19,828,201
法人税等調整額		△7,867,650
当期純利益		21,936,279

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

2025年 3月31日 現在

ウォーターネクスト横浜 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	7,367,794,522	【流動負債】	1,152,671,544
現金及び預金	814,229,278	買掛金	443,481,397
売掛金	6,551,835,234	1年内返済予定長期借入金	651,673,619
前払費用	1,730,010	未払金	7,360,840
【固定資産】	179,314	未払費用	27,452,428
【投資その他の資産】	179,314	未払法人税等	9,231,200
長期前払費用	88,000	未払消費税等	10,719,900
廃棄等費用積立金	91,314	仮受金	2,752,160
		【固定負債】	5,807,805,594
		長期借入金	5,485,824,401
		繰延税金負債	54,423,319
		長期未払消費税	267,557,874
		負債の部合計	6,960,477,138
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	407,496,698
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	307,496,698
		その他利益剰余金	307,496,698
		繰越利益剰余金	307,496,698
		純資産の部合計	407,496,698
資産の部合計	7,367,973,836	負債及び純資産合計	7,367,973,836

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

ウォーターネクスト横浜株式会社

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位：円)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	285,560,419		385,560,419	
事業年度中の変動額					
当期純利益金額		21,936,279		21,936,279	
事業年度中の変動額合計		21,936,279		21,936,279	
当期末残高	100,000,000	307,496,698		407,496,698	

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、本社において業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、事業報告およびその附属明細書について検討をいたしました。

また会計帳簿等の調査を行い、該当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）並びにその附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2025年6月3日

ウォーターネクスト横浜株式会社

監査役

山家勝裕



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ウォーターネクスト横浜株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

衛藤 映

監査意見

当監査法人は、以下に掲げられているウォーターネクスト横浜株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、全ての重要な点において、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－計算書類等作成の基礎並びに配布及び利用制限

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、計算書類等は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記事項のうち一部は記載されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、ウォーターネクスト横浜株式会社並びに横浜市、ウォーターネクスト横浜株式会社の株主であるメタウォーター株式会社、メタウォーターサービス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社、月島 JFE アクアソリューション株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社、並びにウォーターネクスト横浜株式会社の借入金融機関である株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社山口銀行、湘南信用金庫及びかながわ信用金庫のみを利用者として想定しており、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成することにあり、また、計算書類等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

特定事業選定 時 評価結果 [平成22年3月15日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	16,876百万円	15,591百万円	1,285百万円	7.6%
	定性的評価			
	① サービス水準の向上			
	・ 駅前立地の特性を活かした提案			
	・ 一体的な管理・運営による利便性の向上			
	② 優れた提案内容の採用			
	③ リスク分担の明確化による安定した事業運営			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2009	平成	21	3	31	実施方針の公表
2009	平成	21	5	18	特定事業の選定の公表
2009	平成	21	5	29	要求水準書(案)の公表
2009	平成	21	7	21	入札公告(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書案等の公表)
2009	平成	21	10	5	入札参加資格確認申請書受付締切
2009	平成	21	10	15	入札参加資格確認結果通知
2009	平成	21	11	30	入札・開札・提案書受付(2グループ)
2010	平成	22	2	22	審査委員会による最優秀提案者の選定
2010	平成	22	2	26	落札者の決定・公表、審査結果の通知
2010	平成	22	3	24	基本協定の締結
2010	平成	22	6	23	事業契約の締結 【契約金額】：16,903,223,308円
2013	平成	25	2	26	変更契約(物価変動による) 【変更後の契約金額】：16,730,893,617円
2013	平成	25	3		供用開始 ※区民文化センターの供用開始は平成25年8月末
2013	平成	25	5	30	変更契約(割賦金利の改定による) 【変更後の契約金額】：16,557,685,075円
2014	平成	26	6	3	変更契約(消費税増による) 【変更後の契約金額】：16,685,820,641円
2017	平成	29	6	6	変更契約(エスカレーター設置工事による) 【変更後の契約金額】：16,979,767,783円
2018	平成	30	2	10	エスカレーター増設工事完了
2019	令和	元	9	20	変更契約(消費税増及び建築基準法改修による)

					【変更後の契約金額】：17,036,931,474円
2022	令和	4	6	7	変更契約（ホール天井改修工事による） 【変更後の契約金額】：17,341,081,474円
2024	令和	6	2	20	変更契約（物価変動による） 【変更後の契約金額】：17,376,314,956円
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・毎月のモニタリング会議にて月次報告を実施。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	・平成23年4月末に設計業務完了。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし

		□あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・平成25年2月末に建設業務完了。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・日常点検・月次点検において、年間業務計画に基づく作業は完了した。 ・特に大きな事故・トラブル等もなく業務を遂行できた。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・区民文化センター（平成25年8月31日開館）：前年度に比べ、利用者数は6,766人減の115,535人、収入においては964千円増の43,889千円となった（目標値：43,378千円）。ホールの稼働率やギャラリーの来場数が減少傾向にある一方、練習室の稼働率は前年を大きく上回り、収入増の要因となった。新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度に比べ、利用者数は37,203人減、収入においては10,044千円減となった。 ・駐車場：前年度に比べ、利用台数は3,965台増の134,004台、収入においては1,281千円増の25,754千円となった（目標値：16,194千円）。平成30年度に比べ、利用台数は1,338台増、収入においては2,439千円増となった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・食堂：前年度に比べ、利用者数は2,834組増の23,610組、収入においては3,498千円増の28,805千円となった（目標値：36,000千円）。平成30年度に比べ、利用者数は23,401組減、収入においては11,426千円減となった。 ・多目的スペース：前年度に比べ、稼働率は2.8ポイント増の98.3%、収入においては494千円増の8,614千円となった（目標値：5,670千円）。平成30年度に比べ、稼働率は1.2ポイント減、収入においては1,005千円減となった。
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各運營業務の収入は改善傾向にあるが、新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度と比較すると、駐車場管理運營業務を除き、継続して厳しい状況にある。 ・食堂運営に関しては、売上改善を目的とした「マロリーポークステーキ」への業態変更のため、3月31日に改装作業を実施した。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・なし
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	345,039	357,208	12,169	物価改定及び駐車場・駐輪場精算機の交換により維持管理収入が増加したため
	経常利益	34,399	46,500	12,101	R5年度よりも修繕費の支払が少額であったため
	当期利益	22,655	31,232	8,577	金利負担の減少
貸借対照表	総資産	2,035,522	1,714,212	▲321,310	売掛金の減少（R6年度の割賦代金を受領したため）
	総負債	1,571,453	1,218,911	▲352,542	長期借入金の減少
	純資産	464,068	495,300	31,232	利益剰余金の増加

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	689,895	357,208	▲332,687	会計基準の変更に伴う割賦売上の未計上
	経常利益	45,740	46,500	760	予備予算の支出の減少
	当期利益	41,548	31,232	▲10,316	税負担の増加

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	355,716	357,208	1,492	駐車場・駐輪場精算機の交換により維持管理収入が増加したため
	経常利益	32,938	46,500	13,562	予備予算の支出の減少
	当期利益	20,857	31,232	10,375	法人税等調整額の計上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	474,596	459,237	▲15,359	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	28,955	28,955	0	—

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		459,237	

長期修繕計画に対する進捗状況

年度業務計画に基づき、計画通り業務を遂行している。長期修繕計画は一部年度が前後する修繕もあるが、費用のバランスを取りながら、事業全体額として大きな影響が出ないように実施している。事業最終年度で実施する必要がある修繕の確認を、令和7年度中に実施予定。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">各施設とも日常点検及び月次点検等を行い、全体的に維持管理・運営上の大きな問題は無い。年間を通して、前年度と比較して食堂・多目的スペースにおける利用者数及び収入は向上した。また、区民文化センターは、利用者数の減及び収入の向上が確認された。全体的に前年度比で収入が向上したものの、新型コロナウイルス感染症流行前の平成30年度と比較すると利用者及び収入は、当時の水準に回復していない。
財務面
<p>令和6年度計算書類等（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題は無かった。</p> <ul style="list-style-type: none">提出時期提出書類提案書類との整合（貸借対照表）提案書類との整合（損益計算書） <p>また、指定管理者への補助金はありません。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日		
アートプレックス戸塚株式会社		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
維持管理収入	345,033,451	
賃貸料収入	12,175,200	
売上高合計		357,208,651
【売上原価】		
維持管理原価	288,649,650	
賃貸料原価	10,020,000	
合計	298,669,650	
売上原価		298,669,650
売上総利益金額		58,539,001
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		11,227,226
営業利益金額		47,311,775
【営業外収益】		
受取利息	375,896	
雑収入	32,136	
割賦利息	20,372,017	
営業外収益合計		20,780,049
【営業外費用】		
支払利息	20,091,036	
金融手数料	1,500,000	
営業外費用合計		21,591,036
経常利益金額		46,500,788
税引前当期純利益金額		46,500,788
法人税・住民税及び事業税		15,522,657
法人税等調整額		△254,020
当期純利益金額		31,232,151

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2025年 3月31日 現在

アートブレックス戸塚株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,705,855,707	【流動負債】	575,501,630
現金及び預金	571,392,692	買掛金	157,452,917
売掛金	1,124,461,052	一年内返済予定長期借入金	355,989,136
立替金	52,010	未払金	89,460
前払費用	679,165	未払費用	9,584,143
未収入金	12,369	未払法人税等	15,465,100
未収利息	9,258,419	未払消費税等	4,657,200
【固定資産】	8,356,600	預り金	31,670,994
【投資その他の資産】	8,356,600	前受収益	592,680
差入保証金	8,350,000	【固定負債】	643,410,114
長期前払費用	6,600	長期借入金	546,768,295
		繰延税金負債	19,034,626
		預り保証金	10,893,600
		長期未払消費税等	66,713,593
		負債の部合計	1,218,911,744
		純資産の部	
		【株主資本】	495,300,563
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	445,300,563
		その他利益剰余金	445,300,563
		繰越利益剰余金	445,300,563
		純資産の部合計	495,300,563
資産の部合計	1,714,212,307	負債及び純資産合計	1,714,212,307

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

<u>株 主 資 本 等 変 動 計 算 書</u>				
自 2024年 4月 1日				
至 2025年 3月31日				
アートブレックス戸塚株式会社				(単位： 円)
【株主資本】				
資 本 金	当期首残高			50,000,000
	当期末残高			50,000,000
利 益 剰 余 金				
その 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高			414,068,412
	当期変動額	当期純利益金額		31,232,151
	当期末残高			445,300,563
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高			414,068,412
	当期変動額			31,232,151
	当期末残高			445,300,563
株 主 資 本 合 計	当期首残高			464,068,412
	当期変動額			31,232,151
	当期末残高			495,300,563
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高			464,068,412
	当期変動額			31,232,151
	当期末残高			495,300,563

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私、監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月13日

アートプレックス戸塚株式会社

監査役 藤元 雄一郎



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

アートプレックス戸塚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 映
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アートプレックス戸塚株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務執行の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：下水道河川局施設管理課

(連絡先：671-3966)

1 事業概要

事業名	横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業										
事業内容	下水汚泥燃料化施設の設計・建設・維持管理運営										
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 施設管理課・南部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	24年（始期）平成24(2012)年7月30日（終期）令和18(2036)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 14,915,464,216 円（平成24(2012)年7月30日 時点） 【最近改定】 16,508,497,332 円（令和7(2025)年3月27日 時点）										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社バイオコール横浜南部 ■代表企業：電源開発株式会社 ■構成企業：月島JFEアクアソリューション株式会社 月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 バイオコールプラントサービス株式会社 ■協力企業：太平洋セメント株式会社 日本メサライト工業株式会社 株式会社デイ・シイ										
主な業務内容	(1)設計に関する業務 (2)建設に関する業務 ① 既存汚泥焼却炉2号機の解体工事、② 建設・土木工事、 ③ 機械・電気設備工事、④ 工事監理 (3)管理運営に関する業務 ① 運転・保全管理業務、② 保守点検・修繕業務、 ③ 燃料化物の有効利用業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM (金額)</th> <th style="width:25%;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,186 百万円</td> <td>10,389 百万円</td> <td>797 百万円</td> <td>7.1 %</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 長期安定的な有効利用先の確保 ③ 循環型社会の構築等への貢献 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %								
	[平成23年6月23日]										

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2011	平成	23	2	24	実施方針の公表
2011	平成	23	6	20	特定事業の選定
2011	平成	23	8	2	入札公告
2012	平成	24	2	16	審査委員会による優秀提案者の選定
2012	平成	24	2	27	落札者決定
2012	平成	24	3	30	基本協定締結
2012	平成	24	7	30	事業契約締結
2016	平成	28	3	28	消費税の改定及び尿素水追加により契約金額変更 【変更後の契約金額】：15,226,531,216円
2016	平成	28	4	1	供用開始
2016	平成	28	6	27	基準金利の変更により契約金額変更 【変更後の契約金額】：14,986,755,619円
2019	平成	31	3	25	改正大気汚染防止法改正に伴う水銀対策設備の設置により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,004,297,059円
2019	平成	31	3	30	供用開始(水銀対策設備)
2019	令和	元	12	20	消費税の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,153,018,219円
2021	令和	3	3	25	物価変動に伴うサービス購入料の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,289,227,501円
2023	令和	5	4	1	月島機械株式会社は持株会社体制へ移行し、月島ホールディングス株式会社に社名変更のうえ、水環境事業を月島アクアソリューション株式会社が承継
2023	令和	5	10	1	事業統合により、月島アクアソリューション株式会社が月島JFEアクアソリューション株式会社へ、月島テクノメンテサービス株式会社が月島ジェイテクノメンテサービス株式会社へ商号変更
2025	令和	7	3	27	物価変動に伴うサービス購入料の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,508,497,332円
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・燃料化設備の管理運営業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	・なし
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・なし
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・燃料化設備の日常点検および定期修繕等
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・下水汚泥の処理 汚泥受入量：46,529.50[t/年]（計画46,500[t/年] 計画比100%） ・燃料化物の製造 出荷量：6,600.58[t/年]（計画7,158[t/年] 計画比92%） ・温室効果ガスの削減 削減量：5,211[t-CO2/年]（計画5,800[t-CO2/年] 計画比90%）
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし

		<input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・ ・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	■なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	29,227	29,227	0	
	経常利益	15,514	15,292	▲222	租税公課の増加及び、利息計算の基礎となる残高減少に伴う純利息収入の減少。
	当期利益	11,071	10,450	▲621	上記理由による経常利益減少に加え、法人税等の増加と法人税等調整額の減少によるもの。
貸借対照表	総資産	2,166,907	2,000,461	▲166,446	サービス購入料Aに係る売掛金及び契約資産の減少によるもの。
	総負債	2,020,098	1,843,201	▲176,897	返済に伴い借入金が増加したことによるもの。
	純資産	146,809	157,259	10,450	当期純利益が増加したことにより繰越利益剰余金が増加したため。

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	546,748	29,227	▲517,521	令和3年度より原則適用となっている「新収益認識基準」による影響のため。
	経常利益	13,287	15,292	2,005	諸経費等のコスト削減によるもの。
	当期利益	8,178	10,450	2,272	同上。

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	29,227	29,227	0	
	経常利益	15,451	15,292	▲159	租税公課等の増加によるもの
	当期利益	8,742	10,450	1,708	法人税等調整額によるもの

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	710,390	751,446	41,056	同上

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	76,828	76,828	0	

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		751,446	

長期修繕計画に対する進捗状況

日々の維持管理・点検業務や設備の故障状況を踏まえ、追加修繕の必要性の判断、計画修繕における各設備の優先度を考慮し、当初計画額と大きな差が無いよう取り組んでいます。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>平成28年4月より施設の管理運営を予定通り開始しており、令和6年度は、年間汚泥処理量46,529.50tを達成した。</p> <p>また、年間汚泥処理量は計画量を達成しているなか、燃料化物の出荷量が計画量に達していない理由としては、</p> <ol style="list-style-type: none">1 供給される脱水汚泥の含水率が提案時の代表値より高くなっており、燃料化物製造時に失われる質量が多くなっていること。2 取引先より従来より含水率を下げた燃料化物の製造を求められ、含水率の低い燃料化物の製造を行うようになったため含水率の差分従来より製造量（質量）が減っていること。 <p>上記の2点が主な理由として挙げられます。</p>
財務面
<p>金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損 益 計 算 書			
		自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日	
株式会社バイオコール横浜南部		(単位：円)	
科 目	金 額	金 額	金 額
【 売 上 高 】			29,227,833
【 売 上 原 価 】			0
売 上 総 利 益			29,227,833
【販売費及び一般管理費】			14,343,453
営 業 利 益			14,884,380
【 営 業 外 収 益 】			
受 取 利 息	15,863,906		
そ の 他	165		15,864,071
【 営 業 外 費 用 】			
支 払 利 息	15,456,441		15,456,441
経 常 利 益			15,292,010
税 引 前 当 期 純 利 益			15,292,010
法 人 税 等			8,162,464
法 人 税 等 調 整 額			△ 3,320,803
当 期 純 利 益			10,450,349

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和7年 3月 31日 現在

株式会社バイオコール横浜南部

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	2,000,461,155	【 流 動 負 債 】	290,481,627
現 金	92,472	買 掛 金	138,277,430
普 通 預 金	270,824,362	1年以内返済予定の長期借入金	123,692,302
売掛金及び契約資産	1,724,220,268	未 払 金	9,894,331
未 収 入 金	3,812,347	未 払 費 用	11,733,064
前 払 費 用	1,511,706	未 払 法 人 税 等	4,182,200
		未 払 消 費 税 等	2,702,300
		【 固 定 負 債 】	1,552,719,618
		長 期 借 入 金	1,480,694,899
		長 期 未 払 債 務	49,471,664
		繰 延 税 金 負 債	22,553,055
		負 債 合 計	1,843,201,245
		純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本 】	157,259,910
		【 資 本 金 】	50,000,000
		【 利 益 剰 余 金 】	107,259,910
		【 その他利益剰余金】	107,259,910
		繰 越 利 益 剰 余 金	107,259,910
		純 資 産 合 計	157,259,910
資 産 合 計	2,000,461,155	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,000,461,155

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書		(単位：円)
自 令和 6年 4月 1日		
至 令和 7年 3月31日		
株式会社バイオコール横浜南部		
【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	50,000,000
【 利 益 剰 余 金 】		
【その他利益剰余金】		
繰越利益剰余金	当期首残高	96,809,561
	当期変動額 当期純利益	10,450,349
	当期末残高	107,259,910
利益剰余金合計	当期首残高	96,809,561
	当期変動額	10,450,349
	当期末残高	107,259,910
株主資本合計	当期首残高	146,809,561
	当期変動額	10,450,349
	当期末残高	157,259,910
純資産合計	当期首残高	146,809,561
	当期変動額	10,450,349
	当期末残高	157,259,910

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその他附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月30日

株式会社バイオコール横浜南部
監査役 朝倉 和彦

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

株式会社バイオコール横浜南部
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 康雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社バイオコール横浜南部の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興課

(連絡先：671-3546)

1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業		
事業内容	MICE施設の設計・建設・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 観光MICE振興課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	25年（始期）平成27(2015)年12月17日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 37,817,854,756 円（平成27(2015)年12月17日 時点） 【最近改定】 37,267,066,713 円（令和6(2024)年9月25日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜グローバルMICE ■代表企業：株式会社竹中工務店 ■構成企業：株式会社小俣組、日本管財株式会社、 三菱HCキャピタル株式会社 ■協力企業：株式会社佐藤総合計画		
主な業務内容	(1)統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 ④ 国庫補助金関連業務（本業務に関して市が補助申請を行う場合） (2)設計業務 ① 事前調査業務 ② 各種関係機関等との調整業務 ③ 設計及び関連業務 ④ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） ⑤ 検査等対応業務 (3)建設業務 ① 建設業務及びその関連業務 ② 什器備品設置業務 ③ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） (4)工事監理業務		

	<p>(5)維持管理・保全業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 植栽維持管理業務 ④ 修繕業務 								
<p>特定事業選定時 評価結果 [平成26年11月21日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="408 465 1430 566"> <thead> <tr> <th>PSC</th> <th>PFI-LCC</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,054百万円</td> <td>31,198百万円</td> <td>1,856百万円</td> <td>約5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ホテルを含む民間収益施設を一体的に計画することによるMICE機能の更なる強化 ② 供用時期の早期化による利用機会の拡大 ③ MICE主催者や参加者に対するサービス水準の向上 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現 ⑤ サービス購入型事業実施による市の財政支出の平準化 	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)						
33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%						

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2014	平成	26	8	29	実施方針の公表
			11	21	特定事業の選定
2015	平成	27	1	6	入札公告
			6	29	提案書の受付
			8	12	審査委員会による優秀提案者の選定
			8	31	落札者決定
			10	7	基本協定締結
			12	17	事業契約締結
			12	—	基本設計開始
2016	平成	28	11	—	実施設計開始
2017	平成	29	4	1	準備工事着工
			8	1	本体工事着工
2018	平成	30	8	31	第1回契約変更（税制改正対応） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2019	令和	元	6	4	第2回契約変更（物価指数の変動対応） 【変更後の契約金額】：38,229,284,313円
2019	令和	元	12	19	第3回契約変更（消費税率変更対応） 【変更後の契約金額】：38,313,568,073円
2020	令和	2	3	31	しゅん工引渡し
2020	令和	2	4	24	開業
2020	令和	2	7	7	第4回変更契約（金利確定変更対応） 【変更後の契約金額】：36,761,382,763円
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,906,828,453円
2022	令和	4	9	16	第6回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,950,527,345円
2023	令和	5	1	31	第7回変更契約（物価指数算出に使用する指標の変更） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2023	令和	5	9	21	第8回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：37,146,420,666円
2024	令和	6	9	25	第9回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：37,267,066,713円
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	1. 統括マネジメント業務 (1) 維持管理・保全業務の履行状況の管理および関係者間の調整 (2) 提出書類作成・管理 2. 総務・経理業務 (1) 予算決算業務 (2) 書類等の管理及び記録の作成業務 3. 事業評価業務 (1) 維持管理・保全業務のモニタリングの確認 (2) 財務状況・資金収支モニタリングの実施 (3) 年度管理報告書の作成 (4) P F I 事業者②に対するヒアリング
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	(1) 建築物保守管理業務 (2) 建築設備保守管理業務 (3) 植栽維持管理業務 (4) 修繕業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	138,270	138,795	525	サービス対価改定による
	経常利益	32,867	32,292	△575	割賦利息収入の減少幅が支払利息より大きいため
	当期利益	21,521	21,318	△203	同上
貸借対照表	総資産	25,208,078	23,582,104	△1,625,974	割賦未収入金が減少したため
	総負債	24,889,494	23,242,200	△1,647,294	長期借入金が減少したため
	純資産	318,584	339,903	21,319	R6年度当期利益計上のため

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,718,018	138,795	△1,579,223	会計基準変更（割賦基準廃止）に伴いサービス対価Aの売上は会計上遡及適用（R3年度に純資産計上）され、各年度の売上高に反映されていないため。また、サービス対価の改定及び割賦利息を営業外収益に変更したため
	経常利益	61,742	32,292	△29,450	基準金利の差による
	当期利益	61,551	21,318	△40,232	基準金利の差による

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	138,270	138,795	525	サービス対価改定による
	経常利益	30,791	32,292	1,501	販管費の予備費減による
	当期利益	20,129	21,318	1,189	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	466,801	489,519	22,718	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	105,441	106,105	664	物価変動に伴う改定のため

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		489,519	

長期修繕計画に対する進捗状況

- ・火災受信盤等の防災関連のUPSバッテリー及び各電気室用UPS本体（バッテリーを含む）の交換を実施。
- ・その他の設備の状態は良好で計画修繕の必要性が無い状況であったため、令和6年度に計画していた修繕で実施したものは無かった。現在の状況を踏まえて長期修繕計画を見直し中。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</p>
財務面
<p>・金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</p>
その他
<p>特になし</p>

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損 益 計 算 書		
自 令和6年 4月 1日		
至 令和7年 3月 31日		
株式会社 横浜グローバルMICE		(単位：円)
科 目	金 額	
〈営業損益の部〉		
売 上 高		
維持管理収入	138,795,260	138,795,260
売 上 原 価		
維持管理原価	105,966,256	105,966,256
売 上 総 利 益		32,829,004
販売費及び一般管理費		19,019,927
営 業 利 益		13,809,077
〈営業外損益の部〉		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	503,210	
割賦利息収入	61,805,683	62,308,893
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,985,635	
雑 損 失	40,020	
ローン手数料	800,000	43,825,655
経 常 利 益		32,292,315
税引前当期純利益		32,292,315
法人税、住民税及び事業税	28,810,158	
法人税等調整額	△17,836,616	10,973,542
当 期 純 利 益		21,318,773

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日 現在

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	23,582,104,232	【流動負債】	1,520,282,317
現金及び預金	560,372,393	買掛金	29,188,862
売掛金	38,216,838	1年内返済予定長期借入金	1,423,504,462
割賦未収入金	22,967,713,391	未払費用	6,747,951
前払費用	719,643	未払法人税等	22,377,100
未収収益	15,081,967	未払消費税等	34,822,300
		未払利息	3,641,642
		【固定負債】	21,721,918,632
		長期借入金	20,305,298,585
		繰延税金負債	108,811,165
		長期仮受消費税等	1,307,808,882
		負債の部合計	23,242,200,949
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	339,903,283
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	289,903,283
		その他利益剰余金	289,903,283
		繰越利益剰余金	289,903,283
		純資産の部合計	339,903,283
資産の部合計	23,582,104,232	負債及び純資産合計	23,582,104,232

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月 31日

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	268,584,510	318,584,510	318,584,510
当期変動額				
当期純利益		21,318,773	21,318,773	21,318,773
当期変動額合計	-	21,318,773	21,318,773	21,318,773
当期末残高	50,000,000	289,903,283	339,903,283	339,903,283

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年 6月11日

株式会社横浜グローバルMICE

監 査 役 古 山 和 史



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和7年6月11日

株式会社横浜グローバルMICE
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小池 亮介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜グローバルMICEの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：下水道河川局施設管理課

(連絡先：671-3965)

1 事業概要

事業名	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既設焼却炉(3炉)の撤去 ・汚泥焼却炉(200t/日)、汚泥燃料化施設(200t/日)の建設 ・改良土プラント(約70m³/hr)の建設後、既設を撤去 ・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉に水銀対策設備を追加 ・施設の管理運営 										
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 施設管理課										
事業形態	サービス購入型+独立採算型(※) (※改良土プラントの管理運營業務のみ)	事業方式	BTO方式								
事業期間	23年 (始期) 平成28(2016)年8月31日 (終期) 令和21(2039)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 41,864,793,142 円 (平成28(2016)年8月31日 時点) 【最近改定】 47,616,289,709 円 (令和7(2025)年3月26日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜BayLink ■代表企業：月島JFEアクアソリューション株式会社 ■構成企業：奥多摩工業株式会社、株式会社デイ・シイ、 東芝インフラシステムズ株式会社、奥多摩建設工業株式会社 ■協力企業：横浜改良土センター株式会社										
主な業務内容	(1)設計業務 (2)建設業務 (3)工事監理業務 (4)既設焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運營業務										
特定事業選定時 評価結果 [平成27年7月9日]	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM (金額)</th> <th style="width:25%;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,410百万円</td> <td>27,796百万円</td> <td>1,614百万円</td> <td>5.5%</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 最新技術の導入 ③ 長期安定的な有効利用先の確保 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	29,410百万円	27,796百万円	1,614百万円	5.5%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
29,410百万円	27,796百万円	1,614百万円	5.5%								

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2015	平成	27	4	7	実施方針の公表
2015	平成	27	7	9	特定事業の選定
2015	平成	27	7	14	入札公告
					1 グループの応募
2016	平成	28	1	15	審査委員会による優秀提案者の選定
2016	平成	28	2	5	落札者決定
2016	平成	28	3	29	基本協定締結
2016	平成	28	8	31	事業契約締結
				—	基本設計開始
				—	実施設計開始
				—	着工
					事業当初既存施設の管理運営開始日
2017	平成	29	3	8	サービス購入料A 1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：41,864,793,142円（変更なし）
2019	平成	31	3	25	水銀対策設備の追加発注により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,563,654,902円
2019	平成	31	4	1	汚泥燃料化施設、改良土プラントの供用開始日
2019	令和	元	6	6	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,436,684,682円
2019	令和	元	12	20	消費税率の変動により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円
2020	令和	2	3	10	サービス購入料A 1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	3	25	改良土プラントの管理運営業務について変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	6	30	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,870,349,432円
2021	令和	3	3	5	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円
2021	令和	3	3	17	サービス購入料A 1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2021	令和	3	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2022	令和	4	3	11	サービス購入料A 2の割賦金利の基準金利の規定変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2022	令和	4	3	31	燃料化物買取単価の改定
2022	令和	4	4	1	新1号焼却炉の供用開始日
2022	令和	4	6	30	基準金利の見直し及び物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：46,080,101,298円

2023	令和	5	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2023	令和	5	6	30	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：46,272,877,330円
2024	令和	5	10	1	JFEエンジニアリング株式会社の水エンジニアリング事業を月島JFEアクアソリューション株式会社が承継
2024	令和	6	2	28	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2024	令和	6	3	12	サービス購入料B 9の改定方法について合意 【変更後の契約金額】：46,272,877,330円（変更なし）
2024	令和	6	3	26	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：47,417,009,557円
2024	令和	6	6	28	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：47,616,289,709円
2025	令和	7	1	16	改良土処理料金の変更について合意 【変更後の契約金額】：47,616,289,709円（変更なし）
2025	令和	7	3	26	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運営業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの日常点検および定期修繕等
	特記事項	・新1号焼却設備の水銀吸着剤交換を実施
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・市から供給された消化汚泥等の処理（業務計画：117,761t/年） 既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉において、 年間総計（115,641.311t） 四半期の内訳は、第1四半期（29,233.699t）、第2四半期（27,456.588t）、 第3四半期（30,087.464t）、第4四半期（28,863.560t） ・燃料化物の製造 出荷量：4,138[t/年]（計画4,109[t/年] 計画比101%） ・改良土の製造 出荷量：194,859[m3/年]（計画170,000[m3/年] 計画比115%） ・温室効果ガスの削減 削減量：13,070[t-CO2/年]（計画13,171[t-CO2/年] 計画比99%）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	1,373,496	1,199,990	-173,506	料金改定、ユーティリティ 変動、B9未実施
	経常利益	13,283	24,228	10,945	支払予定の変更
	当期利益	9,581	16,858	7,277	販管費減
貸借対照表	総資産	6,226,935	5,740,240	-486,695	法人税増
	総負債	6,052,234	5,548,681	-503,553	割賦売掛金償却
	純資産	174,700	191,559	16,859	借入金返済

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,529,510	1,199,990	-329,520	金利確定・料金改定、収益 認識基準の改定による
	経常利益	12,004	24,228	12,224	金利確定・料金改定、収益 認識基準の改定による
	当期利益	7,295	16,858	9,563	金利確定・料金改定、収益 認識基準の改定による

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,681,958	1,199,990	-481,968	料金改定、収益認識基準の 改定による
	経常利益	12,292	24,228	11,936	料金改定、収益認識基準の 改定による
	当期利益	7,475	16,858	9,383	料金改定、収益認識基準の 改定による

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	133,480	143,880	10,400	水銀対策設備の管理運営費相当額の追加

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	20,320	20,320	0	

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		143,880	

長期修繕計画に対する進捗状況

事業期間が約1/3経過したなか、現状の修繕実施額も全体修繕計画額の約1/3という結果を受け、概ね予定どおり進捗している。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>令和3年度末に設計・建設業務が完了したことを受け、令和4年度より、汚泥を処理する設備構成が最終的な形態になり、管理・運営業務が本格的に始動している。令和6年度は、年間汚泥処理量約115,641.311tを達成した。</p> <p>また、燃料化物および改良土の製造については、計画量を達成しており、適切な計画のもとで製造が行われている。</p>
財務面
<p>金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題が無いことを確認している。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>			
自令和 6年 4月 1日			
至令和 7年 3月31日			
(単位：円)			
科 目	金		額
【売上高】			1,199,990,310
売上高	1,199,990,310		
【売上原価】			1,154,790,310
外注費	1,147,481,742		
仕入高	7,308,568		
売上総利益			45,200,000
【販売費及び一般管理費】			21,430,072
営業利益			23,769,928
【営業外収益】			19,062,736
受取利息	97		
受取割賦利息	18,884,839		
雑収入	177,800		
【営業外費用】			18,604,504
支払利息	18,604,504		
経常利益			24,228,160
税引前当期純利益			24,228,160
法人税、住民税及び事業税	7,907,000		
法人税等調整額	△ 537,783		7,369,217
当期純利益			16,858,943

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	【5,739,703,278】	【流動負債】	【983,230,152】
現金及び預金	499,264,784	買掛金	618,098,839
売掛金	321,822,643	一年内返済長期借入金	335,574,649
割賦売掛金	4,910,242,974	未払金	19,555,800
前払費用	2,769,220	未払費用	2,086,664
未収入金	5,603,657	未払法人税等	6,256,400
		未払消費税等	1,657,800
【固定資産】	【537,347】	【固定負債】	【4,565,450,913】
投資その他の資産	537,347	長期借入金	4,565,450,913
繰延税金資産	537,347		
		負債合計	5,548,681,065
		純資産の部	
		【株主資本】	【191,559,560】
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	91,559,560
		その他利益剰余金	91,559,560
		繰越利益剰余金	91,559,560
		【評価・換算差額等】	0
		純資産合計	191,559,560
資産合計	5,740,240,625	負債純資産合計	5,740,240,625

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自令和 6年 4月 1日

至令和 7年 3月 31日

(単位：円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000,000					74,700,617	74,700,617	174,700,617
当期変動額								0
資本金の払込								0
剰余金の配当								0
別途積立金								0
当期純利益						16,858,943	16,858,943	16,858,943
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当会計期間中の変動額(純額)								0
当会計期間中の変動額合計	0	0	0	0	0	16,858,943	16,858,943	16,858,943
当期末残高	100,000,000	0	0	0	0	91,559,560	91,559,560	191,559,560

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			174,700,617
当期変動額			0
資本金の払込			0
剰余金の配当			0
別途積立金			0
当期純利益			16,858,943
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当会計期間中の変動額(純額)			0
当会計期間中の変動額合計	0	0	16,858,943
当期末残高	0	0	191,559,560

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月20日

株式会社横浜 Bay Link

監査役 朝倉 和彦



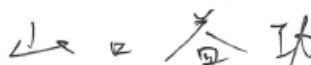
イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社横浜Bay Link
取締役会 御中

山口公認会計士事務所
愛知県名古屋市
公認会計士



監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、株式会社株式会社横浜Bay Linkの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興課

(連絡先：671-3546)

1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業		
事業内容	MICE施設の運営・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 観光MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	23年（始期）平成29(2017)年3月30日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額 ※運営権対価として	【契約当初】 8,992,384,761円（平成29(2017)年3月30日時点） 【最近改定】 9,186,061,133円（令和3(2021)年2月26日時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 開業前準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報・誘致業務 ③ スタッフ研修業務 ④ 関係者とのスケジュール等調整業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 外構施設保守管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 環境衛生管理（廃棄物処理を含む）業務 ⑥ 什器備品保守管理業務 ⑦ 警備業務 ⑧ 修繕業務 ⑨ 周辺基盤施設の維持管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 20街区M I C E 施設運営業務 ② 広報・誘致業務 ③ 什器備品の貸出業務 ④ 駐車場運営業務 ⑤ 安全管理・防災・緊急事態等対応業務 ⑥ 行政・周辺施設との連携業務 ⑦ M I C E 運営事業期間終了時の引継業務
<p>特定事業選定時 評価結果 [平成28年 8月26日]</p>	<p>定量的評価 実施なし</p> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際的なM I C E 拠点都市・横浜の競争力・ブランド力の向上 ② 効率的かつ効果的な運営・維持管理 ③ リスク分担の明確化による安定した事業運営 ④ 公共施設等運営権対価による歳入の確保

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	①統括マネジメント業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③外構施設保守管理業務 ④清掃業務 ⑤環境衛生（廃棄物処理を含む）業務 ⑥什器備品保守管理業務 ⑦警備業務 ⑧修繕業務 ⑨周辺基盤施設の維持管理業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運営業務	実施内容	①20街区MICE施設運営業務 ・利用予約の受付等 ・利用者、来館者の支援 ・受付・総合案内 催事件数 160件 実質日数稼働率 44% 参加者数 326,000人 ②広報・誘致業務 ③什器備品の貸出業務 ④駐車場運営業務 ⑤安全管理・防災・緊急事態等対応業務 ⑥行政・周辺施設との連携業務 ⑦MICE運営事業期間終了時の引継ぎ業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社横浜国際平和会議場)

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	10,446,775	10,304,863	△141,912	会場使用料収入の減
	経常利益	1,281,591	1,035,994	△245,597	会場使用料収入の減 地代の増
	当期利益	988,917	991,732	2,815	法人税の減
貸借対照表	総資産	44,747,843	43,403,359	△1,344,484	有形固定資産等の減
	総負債	33,978,465	31,708,954	△2,269,511	長期借入金の減
	純資産	10,769,377	11,694,405	925,028	利益剰余金の増

イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	10,260,205	10,304,863	44,658	催事付帯収入等の増
	経常利益	672,958	1,035,994	363,036	同上
	当期利益	444,685	991,732	547,047	同上

1—(2) 財務状況の比較 (20街区MICE施設運営事業)

ア 前年度との比較

【単位：千円 (千円未満切捨)】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	2,485,537	2,180,353	△305,184	会場使用料収入等の減
	経常利益	827,230	468,576	△358,654	同上
	当期利益	698,871	456,710	△242,161	同上
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円 (千円未満切捨)】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,215,483	2,180,353	△35,130	会場使用料及び付帯売上の減
	経常利益	185,838	468,576	282,738	管理委託費の減 政府補助でエネルギー単価が低く抑えられたことによるコスト減
	当期利益	150,529	456,710	306,181	

ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円 (千円未満切捨)】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,324,463	2,180,353	△144,110	会場使用料収入の減
	経常利益	674,809	468,576	△206,233	会場使用料収入の減及び催事付帯仕入の増
	当期利益	457,289	456,710	△579	

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。</p>				
累計額	140,000	15,259	△124,741	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	5,400	7,053	1,653	音響設備等の修繕による増

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		15,259	

長期修繕計画に対する進捗状況

- ・当初、吊物機構、照明、映像・音響設備の部分修繕・更新を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で稼働率が低く、劣化もしていないため、修繕は不要と判断し実施していない。
- ・そのうえで、先送りする修繕の費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないように令和7年度以降の長期修繕計画の見直しを行う予定。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。・予約件数も順調に伸び、積極的なセールスによりMICE開催に結び付けた。
財務面
<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍で厳しい状況の令和2年度に運営開始した当該事業は、売上高については契約時、年度当初共に計画値を若干下回るものの当期利益については計画値を上回るか、ほぼ横ばいとなり良好な実績をあげている。 また、令和5年度と比較し売上高が減少しているが、これは令和6年度に比べ令和5年度は、全館規模の長期催事や1日の利用時間が長い催事が多く、それに伴い会場使用料収入も多く計上されていたためである。・当該事業者が管理運営する他の施設（国立大ホール、会議センター、展示ホール、アネックスホール）も含め、安心安全な開催環境の提供、積極的なセールス、ハイブリッド開催に対応する配信サービス提供等の経営努力により、会社としても開業以来初の2期連続売上高100億円超えを達成し3期連続の黒字決算を達成した。以上から、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。
その他
特になし。

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書（株式会社 横浜国際平和会議場）

損 益 計 算 書		(単位：千円)	
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)			
科 目	金 額		
売上高	10,304,863		
売上原価	8,006,539		
売上総利益	2,298,323		
販売費及び一般管理費	1,078,205		
営業利益	1,220,118		
営業外収益			
受取利息	3,464		
有価証券利息	3,581		
助成金の収入	4,181		
その他	879	12,106	
営業外費用			
支払利息	194,220		
支払手数料	2,000		
その他	10	196,230	
経常利益	1,035,994		
特別利益			
国庫補助金益	14,173		
固定資産売却益	503	14,677	
特別損失			
固定資産圧縮損	14,173		
固定資産除却損	18,999	33,173	
税引前当期純利益	1,017,498		
法人税、住民税及び事業税	157,830		
法人税等調整額	△132,064	25,766	
当期純利益	991,732		

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表			
(2025年3月31日現在)			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,540,074	流 動 負 債	4,787,045
現 金 及 び 預 金	5,399,644	買 掛 金	774,163
現 売 掛 金	508,756	1年以内返済予定長期借入金	1,441,800
金 銭 の 信 託	1,600,000	契 約 負 債	1,482,834
そ の 他	31,674	設 備 未 払 金	142,293
		未 払 法 人 税 等	85,026
		公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	455,542
		そ の 他	405,386
固 定 資 産	35,863,285	固 定 負 債	26,921,908
有 形 固 定 資 産	28,199,798	長 期 借 入 金	15,202,800
建 築 物	27,773,547	長 期 未 払 金	836,195
構 築 物	122,157	退 職 給 付 引 当 金	465,980
車 両 運 搬 具	0	受 入 保 証 金 等	2,604,335
工 具 器 具 備 品	185,055	公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	7,811,688
建 設 仮 勘 定 産 物	119,038	そ の 他	909
無 形 固 定 資 産	6,973,893	負 債 合 計	31,708,954
ソ フ ト ウ ェ ア	33,490	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	1,935	株 主 資 本	11,694,405
公 共 施 設 等 運 営 権	6,838,452	資 本 金	7,565,000
施 設 運 営 権 更 新 投 資	100,014	利 益 剰 余 金	4,129,405
投 資 そ の 他 の 資 産	689,593	利 益 準 備 金	13,440
投 資 有 価 証 券	475	修 繕 積 立 金	1,215,543
長 期 前 払 費 用	218,296	繰 越 利 益 剰 余 金	2,900,421
繰 延 税 金 資 産	465,611		
そ の 他	5,210	純 資 産 合 計	11,694,405
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,403,359
資 産 合 計	43,403,359		

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			修繕積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	300,000	2,897,606	3,204,377	10,769,377	10,769,377
当期の変動額							
剰余金の配当		6,670		△73,374	△66,704	△66,704	△66,704
任意積立金の積立			915,543	△915,543	—	—	—
当期純利益				991,732	991,732	991,732	991,732
当期の変動額合計	—	6,670	915,543	2,814	925,028	925,028	925,028
当期末残高	7,565,000	13,440	1,215,543	2,900,421	4,129,405	11,694,405	11,694,405

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算（みなとみらい21中央地区20街区M I C E施設運営事業）

事業年度		令和6年度		(単位：円)
		予算	実績	予算-実績 差額
損 益 計 算 書	営業収入（税抜き）	2,324,463,000	2,180,353,642	144,109,358
	室料収入	1,900,000,000	1,617,350,145	282,649,855
	設備貸出収入	326,800,000	393,618,914	▲ 66,818,914
	駐車場収入	36,240,000	37,382,020	▲ 1,142,020
	その他収入	61,423,000	132,002,563	▲ 70,579,563
				0
	営業費用（税抜き）	1,624,617,321	1,686,741,895	▲ 62,124,574
	運営権対価償却費	402,530,833	402,530,833	0
	減価償却費（更新投資等）	1,690,349	2,628,052	▲ 937,703
	減価償却費（所有資産に係るもの）	19,255,271	18,104,081	1,151,190
	備品消耗品費	9,735,000	5,648,105	4,086,895
	保険料	12,332,000	12,334,176	▲ 2,176
	租税公課費	22,035,000	22,035,192	▲ 192
	修繕	5,400,000	7,053,050	▲ 1,653,050
	営業委託費	478,340,000	547,391,060	▲ 69,051,060
	水道光熱費	167,228,000	165,823,934	1,404,066
	管理委託費	249,089,000	240,415,918	8,673,082
	販管費一般管理費	221,956,868	228,478,909	▲ 6,522,041
	その他	35,025,000	34,298,585	726,415
				0
	営業損益	699,845,679	493,611,747	206,233,932
	営業外収入（税抜き）	0	0	0
	資金運用収入	0	0	0
				0
	営業外費用（税抜き）	25,035,726	25,035,726	0
	運営権対価割賦利息支払	25,035,726	25,035,726	0
			0	
営業外損益	▲ 25,035,726	▲ 25,035,726	0	
税引前当期利益	674,809,953	468,576,021	206,233,932	
法人税等（本事業単独における見込み額）	217,520,593	11,865,755	205,654,838	
税引後当期利益	457,289,360	456,710,266	579,094	

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年5月30日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 橋岡 信一

社外監査役 田子 陽子

社外監査役 栗田 るみ

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社横浜国際平和会議場

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎光隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年6月30日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

(連絡先：671-3288)

1 事業概要

事業名	横浜文化体育館再整備事業		
事業内容	横浜文化体育館の設計、建設及び工事監理、並びに維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興部 スポーツ振興課		
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式
事業期間	22年（始期）平成29(2017)年12月19日（終期）令和21(2039)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>31,330,000,000</u> 円（平成29(2017)年12月19日 時点） 【最近改定】 <u>34,648,702,717</u> 円（令和7(2025)年2月18日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社YOKOHAMA文体 ■代表企業：株式会社電通 ■構成企業：株式会社フジタ、大成建設株式会社、日本管財株式会社、公益財団法人横浜市スポーツ協会、株式会社梓設計、川本工業株式会社、馬淵建設株式会社、株式会社渡辺組、スターツコーポレーション株式会社 ■協力企業：株式会社アーキボックス、株式会社ハリマビシステム、株式会社電通東日本、株式会社テレビ神奈川、株式会社神奈川新聞社、横浜エフエム放送株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社横浜アリーナ		
主な業務内容	(1)統括管理業務 (2)設計業務 (3)建設業務 (4)工事監理業務 (5)維持管理業務 (6)修繕業務 (7)運営業務		

特定事業選定 時 評価結果 [平成29年3月21日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	31,118百万円	30,120百万円	998百万円	約3.2%
	定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスを提供することができる。 ② 利用者に対するサービス水準の向上と当該施設の有効活用が期待できる。 ③ 民間収益施設を一体的に計画することによるにぎわい創出の核の形成が期待できる。 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現が期待できる。			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2016	平成	28	2	10	実施方針の公表
2016	平成	28	3	24	特定事業の選定
2016	平成	28	5	31	入札公告
2016	平成	28	11	4	入札中止
2017	平成	29	3	21	特定事業の選定 (変更)
2017	平成	29	3	21	入札公告
2017	平成	29	7	18	1グループの応募
2017	平成	29	8	29	審査委員会による優秀提案者の選定
2017	平成	29	9	14	落札者決定
2017	平成	29	10	17	基本協定締結
2017	平成	29	11	8	事業契約締結
2017	平成	29	12	20	サブアリーナ (横浜武道館) 基本設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ実施設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ着工
2018	平成	30	8	20	第1回変更契約締結 (税制改正) 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2018	平成	30	12	28	第2回変更契約締結 (横浜武道館供用開始日変更) 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2019	平成	31	3	15	第3回変更契約締結 (物価変動による対価変更) ・建設業務の増【東京・経研標準建築費指数】※横浜武道館のみ 変更後の契約金額：31,453,309,797円
2019	令和	元	9	30	第4回変更契約締結 (消費税率変更による対価変更) 変更後の契約金額：31,593,529,094円
2020	令和	2	2	1	メインアリーナ (横浜BUNTAI) 基本設計開始

2020	令和	2	7	24	サブアリーナ供用開始
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約締結（金利改定及び物価変動による対価変更） ・建設業務の減【基準金利の確定】※横浜武道館のみ ・運営業務（水光熱費）の増【消費者物価指数】※横浜武道館のみ ・修繕業務の増【東京・経研標準建築費指数】※横浜武道館のみ 変更後の契約金額：31,263,489,533円
2020	令和	2	11	1	旧横浜文化体育館解体工事開始
2021	令和	3	1	1	メインアリーナ実施設計開始
2022	令和	4	1	25	メインアリーナ着工
2022	令和	4	2	18	第6回変更契約締結（物価変動による対価変更） ・建設業務の増【東京・経研標準建築費指数】※横浜BUNTAIのみ ・運営業務（水光熱費）の減【消費者物価指数】※横浜武道館のみ 変更後の契約金額：32,039,936,297円
2023	令和	5	2	15	第7回変更契約締結（物価変動による対価変更） ・建設業務の増【建設物価 建築費指数】※横浜BUNTAIのみ ・運営業務（水光熱費）の増【消費者物価指数】 ・修繕業務の増【東京・経研標準建築費指数】※横浜武道館のみ 変更後の契約金額：32,731,353,060円
2023	令和	5	9	28	第8回変更契約締結（サービス対価の改定に用いる物価指数の指標変更） ・修繕業務の指標変更
2024	令和	6	1	31	メインアリーナ引渡し
2024	令和	6	2	20	第9回変更契約締結（物価変動による対価変更） ・建設業務の増【建設物価 建築費指数】※横浜BUNTAIのみ ・運営業務（水光熱費）の増【消費者物価指数】 ・修繕業務の増【建設物価 建築費指数】※横浜武道館のみ 変更後の契約金額：33,226,523,215円
2024	令和	6	3	26	第10回変更契約締結（基準金利の変更による対価変更） ・建設業務の増【基準金利の確定】※横浜BUNTAIのみ 変更後の契約金額：34,005,060,525円
2024	令和	6	4	1	メインアリーナ供用開始
2025	令和	7	2	18	第11回変更契約締結（物価変動による対価変更） ・運営業務（水光熱費除く）の増【毎月勤労統計調査 賃金指数】 ・運営業務（水光熱費）の減【消費者物価指数】 ・修繕業務の増【建設物価 建築費指数】 変更後の契約金額：34,648,702,717円
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>1 統括マネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎四半期の定例会議の開催 ・統括管理責任者が横浜市との協議窓口となり、各構成員及び協力企業を調整するとともに、個別業務の業務責任者をはじめとした業務従事者の管理監督を実施。市、事業者、個別業務担当企業、民間収益施設との間で連携を密にとりながら、円滑な事業の推進に向けた調整を確実に実施した。 ・各計画書及び報告書の市への提出 <p>2 総務・経理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算作成、経費の執行・管理及び決算管理を実施 ・事業契約変更（第11回）の締結完了 <p>3 事業評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務についてセルフモニタリングを行い、その結果を市に報告。
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	<p>横浜武道館及び横浜BUNTAIについて、以下の業務について予定通り進捗している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築物保守管理業務 2 建築設備保守管理業務 3 小破修繕業務 4 清掃業務 5 環境衛生管理業務 6 警備業務 7 植栽維持管理業務 8 外構管理業務
	特記事項	なし

	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	横浜武道館及び横浜BUNTAIについて、以下の業務について予定通り進捗している。 1 開館記念イベント実施業務 2 貸出・予約受付業務 3 広報・誘致業務 4 来場者案内及び情報提供業務 5 什器備品の管理業務 6 駐車場運營業務 7 安全管理・防災・緊急時対応業務 8 行政等への協力業務 ・横浜武道館 利用者人数計画値 : 650,000人 利用者人数実績値 : 723,158人 利用料金収入計画値 : 184,623,776円（税抜） 利用料金収入実績値 : 188,821,358円（税抜） ・横浜BUNTAI 利用者人数計画値 : 580,000人（提案時） 利用者人数実績値 : 382,051人 利用料金収入計画値 : 705,491,518円（税抜） 利用料金収入実績値 : 497,402,618円（税抜）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・特記無し
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	7,651,404	1,271,274	△6,380,130	R5年度にメインアリーナの完成、引渡がありましたので、その反動でR6年度は売上高、利益ともに減少しました。また、引渡による割賦債権の回収及び長期借入金の返済のため、資産、負債も減少しております。
	経常利益	142,592	28,509	△114,083	
	当期利益	95,049	19,114	△75,935	
貸借対照表	総資産	21,740,779	19,749,559	△1,991,220	
	総負債	21,455,276	19,444,942	△2,010,334	
	純資産	285,502	304,616	19,114	

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,543,487	1,271,274	△1,272,213	会計基準の改正の影響で収益認識の基準が変更になっています。※この影響を反映したR6年度計画値は下欄「ウ」を参照
	経常利益	19,789	28,509	8,720	
	当期利益	19,597	19,114	△483	

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,447,695	1,271,274	△176,421	メインアリーナの運営収入が、開館初年度であるため、実績がまだない中で稼働が伸び悩んだことにより計画値に達しなかったため
	経常利益	14,217	28,509	14,292	予備費の使用が計画を下回ったため
	当期利益	12,348	19,114	6,766	

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	25,031	0	△25,031	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	23,360	0	△23,360	次年度繰越対応のため（竣工して築年数が浅いため、瑕疵修繕等の対応もあり、計画修繕案件が発生していないことによる）

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		0	

長期修繕計画に対する進捗状況

竣工して築年数が浅く、施設の状態が良好に保たれており、計画修繕の必要がない状況であったため、計画修繕を先送りするとともに、事業全体で費用のバランスを取りながら、大きな影響が生じないように取り組んでいる。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・横浜武道館について、計画値を上回る利用人数となり、維持管理業務も適切に行われている。・横浜BUNTAIについては令和5年度3月の開館記念式典に引き続き、4月のこけら落とし公演、5月の「YOKOHAMA B-Block.Fes」の開館記念イベントを予定通り行い、開館初年度ではあるが大きなトラブル等なく、安定して維持管理、運営ができています。一方で、利用人数及び収入実績値ともに計画を下回っているため、今後利用者増に向けた一層の取組が必要である。・民間収益施設についても、横浜BUNTAI隣接のホテル（土地の定期借地契約）については令和6年4月開業し、予定通り業務進捗している。横浜武道館隣接の民間収益施設（土地の売却済み）についても、問題なく関係者との調整が行われている。
財務面
横浜武道館は稼働率高く推移していること、横浜BUNTAIについては令和7年6月時点で昨年度を上回る稼働状況であること等から、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考える。
その他
横浜BUNTAIは、令和6年度は開館初年度にあたり、イベント誘致活動が効率的に行えなかったことやイベント間の転換作業の日数に余裕をもたせた運用を行っていたこと等から非稼働が多くなり、結果として計画値に達していなかった。しかし、令和7年度は初年度実績を踏まえた積極的な誘致活動を行っていることや、転換日数の短縮化により、昨年度を上回る稼働率で推移している。また、令和8年度の予約状況を見ても、高い稼働率が見込まれており、事業期間にわたって安定的な経営ができると考えている。これらを踏まえると、今後、各年度で徐々に計画値を上回っていくことを見込んでおり、令和6年度の横浜BUNTAIの利用料金収入が計画値を下回った分については、事業期間全体で回収できるよう事業者を支援していく。（2年次以降は計画値の102%以上をもって達成が見込まれる。）

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 2024年 4月 1日		
至 2025年3月31日		
(単位：円)		
科目	金額	
【売上高】		
割賦利息収入	217,524,940	
業務受託収入	367,525,866	
運営収入	686,223,976	1,271,274,782
売上総利益		1,271,274,782
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		1,044,147,783
営業利益		227,126,999
【営業外収益】		
受取利息	486,814	
営業外収益合計		486,814
【営業外費用】		
支払利息	199,070,465	
雑損失	34,323	
営業外費用合計		199,104,788
経常利益		28,509,025
税引前当期純利益		28,509,025
法人税、住民税及び事業税	16,338,547	
法人税等調整額	△ 6,943,665	9,394,882
当期純利益		19,114,143

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表
2025年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	19,749,559,476	【流動負債】	1,757,245,675
現金及び預金	448,322,419	1年内返済予定の長期借入金	1,237,865,449
工事未収入金	19,079,812,213	未払金	293,737,601
売掛金	206,966,544	未払利息	15,946,735
未収法人税等	12,127,400	未払法人税等	95,900
未収消費税等	2,330,900	未払消費税等	7,099,800
		前受金	202,500,190
		【固定負債】	17,687,697,301
		長期借入金	17,666,984,258
		繰延税金負債	20,713,043
		負債の部合計	19,444,942,976
		純資産の部	
		【株主資本】	304,616,500
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	204,616,500
		その他利益剰余金	204,616,500
		繰越利益剰余金	204,616,500
		純資産の部合計	304,616,500
資産の部合計	19,749,559,476	負債及び純資産合計	19,749,559,476

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年3月31日

(単位：円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000,000	185,502,357	185,502,357	285,502,357	285,502,357
当期変動額					
当期純利益		19,114,143	19,114,143	19,114,143	19,114,143
当期変動額合計	-	19,114,143	19,114,143	19,114,143	19,114,143
当期末残高	100,000,000	204,616,500	204,616,500	304,616,500	304,616,500

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 株主資本等変動計算書は、法令および定款に従い、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

2025年 6月 2日

株式会社 YOKOHAMA 文体

監査役 堀切 晃一



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社YOKOHAMA文体
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

池田 勉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社YOKOHAMA文体の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切

イ 独立監査法人による監査報告書

であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月14日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

1 事業概要

事業名	上郷・森の家改修運営事業		
事業内容	横浜市上郷・森の家の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	市民局 区政支援部 地域施設課		
事業形態	混合型	事業方式	RO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成30(2018)年6月5日 (終期) 令和17(2035)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>1,988,810,998</u> 円 (平成30(2018)年6月5日 時点) 【最近改定】 <u>1,982,637,941</u> 円 (令和7(2025)年2月18日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：上郷フォレストPFI株式会社 ■代表企業：株式会社紅梅組 ■構成企業：株式会社R.project フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社 石井造園株式会社 ■協力企業：相鉄企業株式会社 株式会社デザインの森 エバラ食品工業株式会社		
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事管理業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 (6) 統括管理業務		

特定事業選定 時 評価結果 [平成29年7月5日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	2,095百万円	1,869百万円	226百万円	10.8%
	定性的評価 ① 事業の効率的・効果的な実施と最適なサービスの提供 ② 利用者に対するサービス水準の向上による集客力の強化 ③ 市の財政支出の平準化 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2017	平成	29	4	7	実施方針の公表
2017	平成	29	7	5	特定事業の選定
2017	平成	29	12	1	3グループの応募
2018	平成	30	1	26	審査委員会による優秀提案者の選定
2018	平成	30	2	21	優先交渉権者決定
2018	平成	30	3	22	基本協定締結
2018	平成	30	6	5	事業契約締結
2018	平成	30	6	—	基本設計開始
2018	平成	30	10	—	実施設計開始
2019	平成	31	1	—	着工
2019	令和	元	6	7	契約変更 (税制改正に伴うサービス購入料Aの変更)
2019	令和	元	9	—	供用開始
2019	令和	元	9	20	契約変更 (消費税率変更に伴う契約金額の変更)
2020	令和	2	2	21	契約変更 (設計・建設の金利変更に伴う契約金額の変更)
2025	令和	7	2	18	契約変更 (物価変動に伴うサービス購入料Bの変更)
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	1. 連絡会議の開催 (関係者協議会) 定例モニタリング会議内において年度計画を協議 (維持管理運営業務SPC会議兼定例モニタリング会議) 例月第3水曜日に開催 2. 業務計画書、報告書の提出 ・統括管理業務 2025年度業務計画書作成提出 ・維持管理、運營業務 2025年度業務計画書作成提出 ・統括管理業務 2023年度業務報告書作成提出 ・維持管理、運營業務 2023年度業務報告書作成提出 3. 決算業務 ・第6期事業報告・計算書類等の作成、提出 4. 事業評価業務 ・SPCモニタリング委員会の開催→定例モニタリング会議と同日開催
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
維持管理業務	実施内容	・設備員業務 ・消防設備点検業務 ・建築設備保守業務 ・空調設備保守業務 ・給排水設備保守業務 ・水質検査業務 ・環境衛生業務 ・自家用電気工作物保安管理業務 ・保安業務、警備業務、有人警備業務 ・機械警備業務 ・植栽維持管理業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)

運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷・森の家 施設運営 年間利用宿泊数： 目標：32,843名（うち横浜市内小学校体験学習利用：13,512名） 実績：32,127名（うち横浜市内小学校体験学習利用：13,920名） （前年度：33,710名（うち横浜市内小学校体験学習利用：13,165名）） ・アウトドアフィールド（キャンプ場）運営 年間キャンプ宿泊数： 目標：1,470名 実績：974名（前年度：1,133名） 年間日帰りバーベキュー利用者数： 目標：3,600名 実績：2,952名（前年度：2,784名） ・飲食提供業務 カフェテリア年間売上： 目標：68,728,293円 実績：66,480,551円（前年度：68,256,770円） kokko年間売上： 目標：1,527,000円 実績：2,216,298円（前年度：566,262円） ※6月から営業日増（月・金・土・日・祝） ・広報、営業等マーケティング業務 ・利用者モニタリング実施
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護研修の実施 ・新規入社スタッフの研修・OJTの実施 ・消防避難訓練実施 ・コンプライアンス研修実施 ・アンガーマネジメント研修実施 ・8月25日～31日の期間において、横浜市主催の生物多様性国際ユース会議の宿泊を受入れ実施（約123名×6泊）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	286,631	347,400	60,769	利用者増と価格改定による
	経常利益	3,484	▲13,182	▲16,666	長期修繕計画の実施に伴う売上（前受）と費用（実績）の差分および借入金の元利均等返済による割賦利息の逡減
	当期利益	2,691	▲13,256	▲15,947	同上
貸借対照表	総資産	786,739	769,842	▲16,897	サービス購入料受領に伴う売掛金残高減少による
	総負債	770,937	767,297	▲3,640	借入金返済に伴うもの
	純資産	15,801	2,544	▲13,257	当期損失分

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	413,841	347,400	▲66,441	長期修繕計画の実施項目が11項目から7項目に減少したことによる
	経常利益	2,956	▲13,182	▲16,138	長期修繕計画の実施に伴う売上（前受）と費用（実績）の差分による
	当期利益	2,283	▲13,256	▲15,539	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	413,841	347,400	▲66,441	長期修繕計画の実施項目が11項目から7項目に減少したことによる
	経常利益	2,956	▲13,182	▲16,138	長期修繕計画の実施に伴う売上（前受）と費用（実績）の差分による
	当期利益	2,283	▲13,256	▲15,539	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	118,500	99,726	-18,774	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	125,021	82,233	-42,788	現状機器の劣化度等を調査し、修繕内容や時期の見直しにより長期修繕計画の変更を行い、当初実施予定の11項目のうち、7項目について実施。

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		99,726	

長期修繕計画に対する進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕については、現状機器の劣化度等を調査し、修繕内容や時期の見直しにより長期修繕計画の変更を行い、当初実施予定の11項目のうち、7項目について実施。残り4項目については、設備点検の結果を踏まえ、事業期間中に適切な時期を選定し実施する。 ・突発的な修繕としては、消防定期点検による不具合指摘による誘導灯の交換作業、駐車場ゲートの新硬貨・新紙幣対応のための作業があった。 ・その他機器の老朽化に伴う修繕・交換作業は営業に支障がないよう対応した。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・施設運営においては、宿泊利用者数が目標値に近い水準で推移しており、特に体験学習の利用者数は目標を上回る実績を記録した。・kokkoの売上は前年を大きく上回り、営業日拡大の効果が見られた。・職員研修の充実も確認されており、運営体制の質的向上が図られている。・国際ユース会議の宿泊受入れなど、施設の多目的活用も進んでいる。・引き続き、適正かつ確実な公共サービスが提供されるよう、モニタリングの徹底を図るとともに、業務改善に取り組む。
財務面
<ul style="list-style-type: none">・事業の継続性に問題はない。
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 2024年 4月 1日		
至 2025年 3月 31日		
上郷フォレストPFI株式会社		(単位：円)
勘 定 科 目	金 額	
【売上高】		347,400,325
【売上原価】		
原価外注費	359,567,561	359,567,561
売上総損失		12,167,236
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費		3,816,800
営業損失		15,984,036
【営業外収益】		
受取利息	7,422,030	
雑収入	31	7,422,061
【営業外費用】		
支払利息	4,620,494	4,620,494
経常損失		13,182,469
税引前当期純損失		13,182,469
法人税等		74,500
当期純損失		13,256,969

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表			
2025年 3月 31日 現在			
上郷フォレストPFI株式会社		(単位：円)	
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	769,842,088	【流動負債】	173,224,703
現金及び預金	163,361,443	買掛金	99,962,500
売掛金	603,267,698	一年内返済予定長期借入金	59,379,276
未収還付消費税	2,838,945	前受金	13,845,627
未収還付法人税	374,002	未払法人税等	37,300
		【固定負債】	594,072,407
		長期借入金	594,072,407
		負 債 合 計	767,297,110
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	2,544,978
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	△ 7,455,022
		【その他利益剰余金】	△ 7,455,022
		繰越利益剰余金	△ 7,455,022
		純 資 産 合 計	2,544,978
資 産 合 計	769,842,088	負 債 ・ 純 資 産 合 計	769,842,088

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

上郷フォレストPFI株式会社

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	5,801,947	15,801,947	15,801,947
当期変動額				
当期純損失		△ 13,256,969	△ 13,256,969	△ 13,256,969
当期変動額合計		△ 13,256,969	△ 13,256,969	△ 13,256,969
当期末残高	10,000,000	△ 7,455,022	2,544,978	2,544,978

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日の第 7 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

1. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

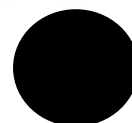
計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2025 年 6 月 10 日

上郷フォレスト P F I 株式会社

監査役 石井 直樹



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

上郷フォレストPFI株式会社
代表取締役 丹埜 倫 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 荒川 真司

監査意見

私は、上郷フォレストPFI株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興課

(連絡先：671-3546)

1 事業概要

事業名	みなとみらい公共駐車場運営事業		
事業内容	みなとみらい公共駐車場の運営・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 観光MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	19年（始期）令和2（2020）年12月24日（終期）令和22（2040）年3月31日		
契約金額	【契約当初】 1,220,042,748 円（令和2（2020）年 12月 24日 時点） 【最近改定】 _____ 円（平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括管理業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報業務 ③ 公社からの引継業務 ④ スタッフ研修業務 ⑤ 関係者とのスケジュール等調整業務 ⑥ その他業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 環境管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 什器備品管理業務 ⑥ 修繕業務 ⑦ 施設台帳及び図面の管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用規則に関する業務 ② 駐車場料金徴収業務 ③ 誘導・案内業務 ④ 行政・周辺施設との連携業務 ⑤ 保安警備及び防災業務 ⑥ 利便施設等管理業務 ⑦ 広報業務 ⑧ 自主事業 ⑨ 本事業期間終了時の引継業務 ⑩ その他業務 								
<p>特定事業選定時 評価結果 [令和元年11月8日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="432 779 1428 875"> <thead> <tr> <th>NPV</th> <th>NPV'</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>897百万円</td> <td>927百万円</td> <td>30百万円</td> <td>約3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「グローバルMICE都市」としての更なる競争力強化 ② 効率的かつ効果的な運営・維持管理 ③ 施設の有効利用 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営 ⑤ 運営権対価による歳入の確保 	NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)	897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%
NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)						
897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%						

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	① 統括管理業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③環境管理業務 ④清掃業務 ⑤什器備品管理業務 ⑥修繕業務 ⑦施設台帳及び図面の管理業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運 営 業 務	実施内容	① 利用規則に関する業務 ② 駐車場料金徴収業務 ③ 誘導・案内業務 ④ 行政・周辺施設との連携業務 ⑤ 保安警備及び防災業務 ⑥ 利便施設等管理業務 ⑦ 広報業務 ⑧ 自主事業 ⑨ 本事業期間終了時の引継業務 ⑩ その他業務 利用台数 339,139台（自動二輪含む。）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
そ の 他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社横浜国際平和会議場)

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	10,446,775	10,304,863	△141,912	会場使用料収入の減
	経常利益	1,281,591	1,035,994	△245,597	会場使用料収入の減 地代の増
	当期利益	988,917	991,732	2,815	法人税の減
貸借対照表	総資産	44,747,843	43,403,359	△1,344,484	有形固定資産等の減
	総負債	33,978,465	31,708,954	△2,269,511	長期借入金の減
	純資産	10,769,377	11,694,405	925,028	利益剰余金の増

イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	10,260,205	10,304,863	44,658	催事付帯収入等の増
	経常利益	672,958	1,035,994	363,036	同上
	当期利益	444,685	991,732	547,047	同上

1—(2) 財務状況の比較（みなとみらい公共駐車場運営事業）

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	538,248	566,843	28,595	利用台数の増
	経常利益	251,303	228,443	△22,860	駐車場管制装置や場内誘導サイン更新による修繕費の増
	当期利益	192,259	222,658	30,399	法人税等の減
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	610,466	566,843	△43,623	割引券等各種券における計上方法が契約当時の想定と異なることによる「その他収入」の未達
	経常利益	271,164	228,443	△42,721	同上
	当期利益	181,680	222,658	40,978	法人税等の減

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	548,781	566,843	18,062	利用台数の増
	経常利益	188,100	228,443	40,343	同上
	当期利益	127,517	222,658	95,141	法人税等の減

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	169,416	133,005	△36,411	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	75,300	69,676	△5,624	修繕計画の見直しにより先送りにした修繕や、想定より費用を抑えることができた修繕があったため。

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		133,005	

長期修繕計画に対する進捗状況

- ・令和6年度は長期修繕計画に基づき防犯カメラ通信配線引換、路面補修、一斉開放弁交換工事、並びにトイレ汚水配管更新を実施した。
その他に駐車場精算機のキャッシュレス化や自動二輪車用精算機の更新、駐車場内サイン更新等による利便性向上に取り組んだ。
- ・施設が古く、老朽化しているため突発的修繕が多く、当初予定していた計画通りに実施することが厳しい状況ではある。
- ・施設・設備の状況を確認したうえで、突発的な修繕と計画修繕の先送りにより、費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないよう計画を随時見直していく。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・大きな問題なく、運営を実施している。・計画通りの点検と突発的な不具合や事故への必要に応じた修繕等を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。
財務面
<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度と比較し売上高が増加し、良好な実績をあげている。 <p>当該事業者が管理運営する他の施設（国立大ホール、会議センター、展示ホール、アネックスホール）も含め、安心安全な開催環境の提供、積極的なセールス、ハイブリッド開催に対応する配信サービス提供等の経営努力により、会社としても開業以来初の2期連続売上高100億円超えを達成し、3期連続の黒字決算を達成した。以上から、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。</p>
その他
特になし。

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書（株式会社 横浜国際平和会議場）

損 益 計 算 書		(単位：千円)	
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)			
科 目	金 額		
売 上 高	10,304,863		
売 上 原 価	8,006,539		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,298,323		
営 業 利 益	1,078,205		
営 業 外 収 益	1,220,118		
受 取 利 息	3,464		
有 価 証 券 利 息	3,581		
助 成 金 収 入	4,181		
そ の 他	879	12,106	
営 業 外 費 用	194,220		
支 払 利 息	2,000		
支 払 手 数	10	196,230	
そ の 他			
経 常 利 益	1,035,994		
特 別 利 益	14,173		
国 庫 補 助 金	503	14,677	
固 定 資 産 売 却 益			
特 別 損 失	14,173		
固 定 資 産 圧 縮 損	18,999	33,173	
固 定 資 産 除 却 損			
税 引 前 当 期 純 利 益	1,017,498		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	157,830		
法 人 税 等 調 整 額	△132,064	25,766	
当 期 純 利 益	991,732		

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表			
(2025年3月31日現在)			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,540,074	流 動 負 債	4,787,045
現 金 及 び 預 金	5,399,644	買 掛 金	774,163
現 売 掛 金	508,756	1年以内返済予定長期借入金	1,441,800
金 銭 の 信 託	1,600,000	契 約 負 債	1,482,834
そ の 他	31,674	設 備 未 払 金	142,293
		未 払 法 人 税 等	85,026
		公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	455,542
		そ の 他	405,386
固 定 資 産	35,863,285	固 定 負 債	26,921,908
有 形 固 定 資 産	28,199,798	長 期 借 入 金	15,202,800
建 築 物	27,773,547	長 期 未 払 金	836,195
構 築 物	122,157	退 職 給 付 引 当 金	465,980
車 両 運 搬 具	0	受 入 保 証 金 等	2,604,335
工 具 器 具 備 品	185,055	公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	7,811,688
建 設 仮 勘 定 産 物	119,038	そ の 他	909
無 形 固 定 資 産	6,973,893	負 債 合 計	31,708,954
ソ フ ト ウ ェ ア	33,490	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	1,935	株 主 資 本	11,694,405
公 共 施 設 等 運 営 権	6,838,452	資 本 金	7,565,000
施 設 運 営 権 更 新 投 資	100,014	利 益 剰 余 金	4,129,405
投 資 そ の 他 の 資 産	689,593	利 益 準 備 金	13,440
投 資 有 価 証 券	475	修 繕 積 立 金	1,215,543
長 期 前 払 費 用	218,296	繰 越 利 益 剰 余 金	2,900,421
繰 延 税 金 資 産	465,611		
そ の 他	5,210	純 資 産 合 計	11,694,405
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,403,359
資 産 合 計	43,403,359		

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			修繕積立金	繰越利益剰余金			
当期末残高	7,565,000	6,770	300,000	2,897,606	3,204,377	10,769,377	10,769,377
当期の変動額							
剰余金の配当		6,670		△73,374	△66,704	△66,704	△66,704
任意積立金の積立			915,543	△915,543	—	—	—
当期純利益				991,732	991,732	991,732	991,732
当期の変動額合計	—	6,670	915,543	2,814	925,028	925,028	925,028
当期末残高	7,565,000	13,440	1,215,543	2,900,421	4,129,405	11,694,405	11,694,405

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算書 (みなとみらい公共駐車場運営事業)

令和6年度収支実績

事業年度		令和6年度		
		予算	提案時	実績
1 損 益 計 算 書	営業収入(税抜き)	548,781,000	610,466,394	566,843,202
	駐車場収入	544,542,000	479,102,760	562,688,313
	その他収入	4,239,000	131,363,634	4,154,889
	営業費用(税抜き)	352,273,000	330,894,330	329,865,263
	準備業務費			
	備品消耗品費	7,569,000	8,893,556	4,355,207
	保険料	14,763,000	5,899,454	11,250,967
	租税公課	823,000	529,200	822,510
	修繕費	75,300,000	85,960,894	69,676,301
	委託費	97,331,000	82,077,366	90,119,818
	水道光熱費	40,019,000	27,565,918	35,896,903
	販売費一般管理費	60,541,000	16,461,946	59,309,224
	修繕・更新に係る減価償却費	2,561,000	49,837,996	5,068,306
	PFI事業者所有資産に係る減価償却費	0	0	0
	公共施設等運営権対価減価償却費	53,366,000	53,668,000	53,366,027
	営業損益	196,508,000	279,572,064	236,977,939
	営業外収入(税抜き)	0	0	0
資金運用収入				
営業外費用(税抜き)	8,408,000	8,407,872	8,534,493	
運営権対価割賦利息支払	8,408,000	8,407,872	8,534,493	
借入金支払利息1 空借入金の種別毎記載				
借入金支払利息2～n				
短期借入金利息				
営業外損益	-8,408,000	-8,407,872	-8,534,493	
税引前当期利益	188,100,000	271,164,192	228,443,446	
法人税等(本事業単独における見込み額)	60,583,000	89,484,183	5,784,876	
税引後当期利益	127,517,000	181,680,009	222,658,570	

※プロフィットシェアリング前税引前当期利益-提案時の税引前当期利益=-42,720,746円≦50,000,000円

上記により、プロフィットシェアリングの適用条件は満たしていない。

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年5月30日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 橋岡 信一

社外監査役 田子 陽子

社外監査役 栗田 るみ

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社横浜国際平和会議場

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 光 隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

イ 独立監査法人による監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

(連絡先：671-3288)

1 事業概要

事業名	本牧市民プール再整備事業		
事業内容	本牧市民プールの設計・建設・維持管理等		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興部 スポーツ振興課		
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式
事業期間	約12年間(始期) 令和3(2021)年9月29日 (終期) 令和15(2023)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 2,593,422,768円 (令和3(2021)年9月29日時点) 【最近改定】 2,903,504,938円 (令和7(2025)年2月18日時点)		
PFI事業者	事業者の名称：本牧ベイパーク株式会社 ■代表企業：馬淵建設 株式会社 (総括責任者) ■構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ 株式会社 株式会社 ヤマト 株式会社 アメニティシステム ■協力企業：パシフィックコンサルタンツ 株式会社 株式会社 田辺設計 扶桑電機 株式会社 株式会社 ステップアウト (付帯事業)		
主な業務内容	(1)統括管理業務 (2)設計業務 (3)建設業務 (4)維持管理業務 (5)運営業務 (6)その他業務		

特定事業選定時 評価結果 [令和元年6月7日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	2,307,432千円	2,198,529千円	108,902千円	4.72%
	定性的評価 ① 民間ノウハウ活用による屋外遊泳用プール事業におけるサービス水準の向上 ② 民間収益施設を一体的に整備することによる周辺地域のまちづくりへの貢献 リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な屋外遊泳用プール事業の実現			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2019	平成	31	3	1	実施方針の公表
2019	令和	元	6	7	特定事業の選定
2020	令和	2	7	21	入札公告
2020	令和	2	11	20	1グループの応募
2021	令和	3	3	31	審査委員会による優秀提案者の選定
2021	令和	3	4	21	落札者決定
2021	令和	3	4	28	基本協定締結
2021	令和	3	9	29	事業契約締結
2021	令和	3	10	1	基本設計開始
2022	令和	4	8	31	着工
2023	令和	5	2	15	第1回変更契約締結 (物価変動による対価変更) 変更後の契約金額：2,822,617,556円
2023	令和	5	6	1	第2回変更契約締結 (提供公園設置不要に伴う変更)
2023	令和	5	6	30	施設の引渡し
2023	令和	5	7	8	供用開始
2023	令和	5	9	21	第3回変更契約締結 (基準金利の変更による対価変更) 変更後の契約金額：2,884,442,460円
2023	令和	5	11	27	第4回変更契約締結 (サービス対価の指数、改定時期及び改定方法変更)
2024	令和	6	2	20	第5回変更契約締結 (物価変動による対価変更) 変更後の契約金額：2,943,311,432円
2025	令和	7	2	18	第6回変更契約締結 (物価変動による対価変更) 変更後の契約金額：2,903,504,938円
2025	令和	7	3	31	第7回変更契約締結 (公有財産貸付料の取り扱い変更)
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	1 統括マネジメント業務 ・毎月の関係者協議会の開催 ・事業工程表、資金収支計画、セルフモニタリング計画書等に基づく経営管理、財務管理、業務管理の進捗確認 ・指定管理業務、利便機能営業、付帯事業の業務管理 2 総務・経理業務 ・事業契約変更（第6回、第7回）の締結完了 ・融資契約締結・建中ローン実行による設計費、工事管理費、建設工事費の支払 3 事業評価業務 ・個別業務についてセルフモニタリングを行い、その結果を市に報告。
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	本牧市民プールにおける以下の業務について、予定通り進捗している。 1 本施設及び事業用地の管理に関する総合調整 2 本施設のプール施設部分の保守管理 3 本施設の設備の保守管理 4 本施設における什器備品等の保守管理 5 本施設の外構部分及び事業用地のうち土砂災害特別警戒区域の指定が予定される範囲の保守管理 6 本施設における清掃 7 本施設における警備 8 その他本施設における機能、性能及び美観を適切に維持保全し、本施設内に存する人員及び財産を保安するために必要な業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運営業務	実施内容	<p>本牧市民プールにおける以下の業務について、予定通り進捗している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運営に関する総合調整 2 夏期の屋外プール利用の営業に必要な業務 3 夏期以外のスポーツ・レクリエーション利用の営業に必要な業務 4 その他本施設の市民利用施設としての魅力向上を図るために必要なサービスを提供する業務 <p>【事業実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 夏季の運営（屋外プール） 利用者数：89,205人（当初想定：72,999人 達成率：約122%） 2 夏季以外の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主事業 サップ体験、カヤック体験、ふわふわ遊具、フリーマーケット等 利用者数：474人 (2) 付帯事業 バーベキュー、キャンプ等 利用者数（付帯事業）：3,740人 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域限定のプレオープンの実施 来場者数：約1,600人 (2) 横浜市交通局と連携した夏得バスチケットの企画、販売
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	付帯事業者について、株式会社ヒーローと株式会社ステップアウトの間で事業譲渡契約がなされ、本市による承諾手続きを行った。
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和6年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	2,107,126	139,670	▲1,967,456	供用開始時（R5）に一括受領した事業費との差
	経常利益	12,692	5,656	▲7,036	完成引渡に伴う銀行融資の切替えによる支払利息の増額および事業所税の計上調整を行ったため
	当期利益	9,001	4,387	▲4,614	同上
貸借対照表	総資産	1,903,081	1,707,940	▲195,141	売掛金および割賦金利の未収入金回収のため
	総負債	1,884,210	1,684,681	▲199,529	借入金返済のため
	純資産	18,871	23,258	4,387	借入金返済により総負債が減少したため

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	122,468	139,670	17,202	運営売上の増額
	経常利益	6,083	5,656	▲427	R5・R6年度分事業所税を計上したため
	当期利益	4,357	4,387	30	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	155,816	139,670	▲16,146	光熱水費減額による事業費減額および運営売上の減額
	経常利益	12,133	5,656	▲6,477	上記およびR5・R6年度分事業所税を計上したため
	当期利益	8,296	4,387	▲3,909	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	500	0	▲500	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	300	0	▲300	施設引渡し後、運営開始2年目の為、一部プールサイド遮熱塗装等の修繕を行ったが、施工保証として実施したため、修繕費としての費用発生は無し。

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		0	

長期修繕計画に対する進捗状況

施設引渡し後、運営開始2年目の為、一部プールサイド遮熱塗装等の修繕を行ったが、施工保証として修繕したため、修繕費としての費用発生は無し。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>令和5年7月に供用開始し、令和6年度のプール利用者数は天候不良等によるプール営業日数の減少（令和5年度：58日、令和6年度：49日）により、初年度と比較し減少しているものの、引き続き順調に稼働している。</p> <p>令和6年度は7月の第2土曜日から9月の第1日曜日である9月1日までの営業だったが、令和7年度は9月第1日曜日となる9月7日までに加えて、翌週の三連休（9月13日（土）から15日（月・祝））にも営業期間を拡大することを予定している。</p> <p>また、夏期以外の営業については、指定管理者による自主事業（SUP教室、子供向け遊具の設置及び運営、フリーマーケットの開催等）の他、付帯事業者によるバーベキュー・キャンプ場の運営事業が実施されている。</p>
財務面
当面の事業活動の継続性に懸念はないと考える。
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 2024年 4月 1日		
至 2025年 3月 31日		
本牧ベイパーク株式会社		(単位:円)
勘 定 科 目	金 額	
【売上高】		139,670,206
【売上原価】		
原価外注費	137,760,718	
合計	137,760,718	137,760,718
売上総利益		1,909,488
【販売費及び一般管理費】		
租税公課	1,747,647	
支払手数料	1,010,956	2,758,603
営業損失		△ 849,115
【営業外収益】		
受取利息	27,019,481	27,019,481
【営業外費用】		
支払利息	20,514,176	20,514,176
経常利益		5,656,190
税引前当期純利益		5,656,190
法人税等		1,269,138
当期純利益		4,387,052

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

2025年 3月 31日 現在

本牧ベイパーク株式会社

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,707,940,490	【流動負債】	208,853,251
普通預金	11,507,125	買掛金	13,639,300
売掛金	1,683,763,842	一年内返済予定長期借入金	194,122,051
立替金	19,800	未払金	1,900
未収入金	11,215,926	未払法人税等	37,300
前払費用	453,297	未払消費税等	106,100
預け金	980,500	未払事業所税	946,600
		【固定負債】	1,475,828,499
		長期借入金	1,475,828,499
		負 債 合 計	1,684,681,750
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	23,258,740
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	13,258,740
		【その他利益剰余金】	13,258,740
		繰越利益剰余金	13,258,740
		純 資 産 合 計	23,258,740
資 産 合 計	1,707,940,490	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,707,940,490

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

本牧ベイパーク株式会社

(単位:円)

	【株主資本】			株主資本合計	純資産合計
	【資本金】	【利益剰余金】			
		【その他利益剰余金】			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	8,871,688	18,871,688	18,871,688	
当期変動額					
当期純利益		4,387,052	4,387,052	4,387,052	
当期変動額合計		4,387,052	4,387,052	4,387,052	
当期末残高	10,000,000	13,258,740	23,258,740	23,258,740	

【注記】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、自2024年4月1日至2025年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

1. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

- 一 計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2025年6月17日
本牧ベイパーク株式会社

監査役 勝岡 直紀 (印)

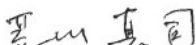
イ 独立監査法人による監査報告書(1/2)

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

本牧ベイパーク株式会社
代表取締役 野部 幸男 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 

監査意見

私は、本牧ベイパーク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

イ 独立監査法人による監査報告書(2/2)

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市 P F I 事業進捗状況等確認調書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 状況報告

作成年月日：令和7年7月30日

作成局・課：道路局 建設課

(連絡先： 671 - 3539)

1 事業概要

事業名	環状3号線(杉田港南台地区)電線共同溝PFI事業		
事業内容	電線共同溝の設計、建設、工事監理及び維持管理		
事業所管課	道路局 建設部 建設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	17年10ヶ月(始期)令和4(2022)年6月7日(終期)令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】2,424,681,240円 【最近改定】3,215,148,284円(令和6(2024)年9月25日時点)		
PFI事業者	■代表企業：東電タウンプランニング株式会社 ■構成企業：株式会社関電工、日本工営株式会社		
主な業務内容	(1) 調査・設計業務 ① 測量・調査業務 ② 詳細設計業務 ③ 調整マネジメント業務(設計段階) (2) 工事業務 ① 支障移設工事 ② 整備工事業務 ③ 引込・連系管工事 ④ 整備施設の所有権移転業務 ⑤ 調整マネジメント業務(工事段階) (3) 工事監理業務 (4) 維持管理業務 ① 点検業務 ② 補修業務 ③ 調整マネジメント業務(維持管理段階) ④ 事業期間終了時の引継ぎ業務		

特定事業選定 時 評価結果 <small>[令和3年4月30日]</small>	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	1,701百万円	1,499百万円	202百万円	11.9%
	定性的評価			
	①各種工事の工程を最適化 ② 調査精度の高い詳細設計で手戻りを最小化 ③ 早期の合意形成を行い、円滑に事業を推進 ④ まちづくりへの貢献 ⑤ 民間資金等の活用による市の財政負担額を平準化 ⑥ リスク分担の明確化による安定した事業実施			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2021	令和	2	11	20	実施方針の公表
		3	4	30	特定事業の選定
		3	7	27	入札公告
2022		4	1	28	審査委員会による優秀提案者の選定
		4	2	4	落札者決定
		4	2	21	基本協定締結
		4	6	7	事業契約締結
		4	6	7	調査・設計業務開始
2024		6	3	29	調査・設計業務完了
		6	4	1	支障移設工事、準備工事着工
		6	9	25	変更契約締結 (インフレスライド等)
		6	10	1	本体工事着手
【備考】					

3 令和6年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 調整マネジメント業務（設計・工事段階） 発注者協議の開催（毎月1回）：業務進捗状況報告等 企業者調整会議等の開催
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務（本体・引込連系管）
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 支障移設工事工程マネジメント（東京電力・NTT） 準備工事（土壌検体採取・検定） 支障移設工事（伐採・街路灯内線改修） 電線共同溝本体工事
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

4 令和6年度 財務状況報告

1 - (1) 財務状況の比較（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	68,987,606	71,848,330	2,860,724	事業収入の増
	経常利益	5,944,202	6,109,779	165,577	費用支出の増
	当期利益	3,858,481	4,077,979	219,498	同上
貸借対照表	総資産	35,093,448	39,470,062	4,376,614	流動資産の増
	総負債	15,674,284	15,654,220	▲20,064	流動負債の減
	純資産	19,419,164	23,815,841	4,396,677	利益剰余金の増

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	73,572,832	71,848,330	▲1,724,502	事業収入の減
	経常利益	4,775,418	6,109,779	1,334,361	費用支出の減
	当期利益	2,916,453	4,077,979	1,161,526	同上

1 - (2) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	差額 (R6-R5)	理由
損益計算書	売上高	109,660	343,858	234,198	業務範囲が前年度と異なるため
	経常利益	▲907	▲28,312	▲27,405	人件費単価の増
	当期利益	▲593	▲18,519	▲17,926	同上
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	475,446	343,858	▲131,588	計画施工量に届かなかったため
	経常利益	0	▲28,312	▲28,312	人件費単価の増
	当期利益	0	▲18,519	▲18,519	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	475,446	343,858	▲131,588	計画施工量に届かなかったため
	経常利益	0	▲28,312	▲28,312	人件費単価の増
	当期利益	0	▲18,519	▲18,519	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (各年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	0	0	0	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和6年度	0	0	0	施設整備期間中のため、修繕費は発生せず

ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和6年度		0	

長期修繕計画に対する進捗状況

供用開始前のため修繕が発生しておらず、当初計画通り推移している状況です。

5 令和6年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・地元や関係機関との調整を円滑に進めたことで、予定通りR6年度より本体工事に着手することができた。・概ね特殊部の設置は完了しており、現在では管路工事を鋭意進めている。・事業は計画通りに進捗し、11年度の完了を目指している。
財務面
<ul style="list-style-type: none">・本事業はSPCを設立していない。・本事業としては、R6年度のマネジメント業務等で人員を増員したことで、人件費が増加した。・会社としては利益が出ているため、事業の継続性には支障がない。
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

損益計算書		
2024年4月1日から2025年3月31日まで		
(単位：百万円)		
科 目	金 額	
売上高		71,848
無電柱化・地域開発事業収入	19,264	
広告事業収入	8,207	
配電事業収入	43,743	
CS事業収入	634	
売上原価		59,614
無電柱化・地域開発事業費	17,564	
広告事業費	5,446	
配電事業費	35,472	
CS事業費	1,132	
売上総利益		12,235
販売費及び一般管理費		6,160
営業利益		6,075
営業外収益		245
受取利息	91	
受取配当金	26	
雑収益	128	
営業外費用		210
支払利息	0	
投資不動産賃貸費用	138	
固定資産除却損	9	
固定資産除却費用	7	
雑損失	56	
経常利益		6,110
税引前当期純利益		6,110
法人税、住民税及び事業税		1,762
法人税等調整額		270
当期純利益		4,078

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、代表企業：東電タウンプランニング株式会社の貸借対照表を使用しています。

イ 貸借対照表（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

貸借対照表
2025年3月31日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,593	流動負債	15,569
現金及び預金	431	買掛金	25
預入金	5,543	リース債務	17
売掛金	21,333	未払金	11,832
請求未収入金	188	未払費用	310
仕掛品	588	未払法人税等	359
貯蔵品	57	未払消費税等	463
前払費用	263	前受金	712
その他の流動資産	195	預り金	101
貸倒引当金	△4	賞与引当金	1,751
		固定負債	85
固定資産	10,877	退職給付引当金	35
有形固定資産	3,523	リース債務	32
建物	951	その他の固定負債	18
建物附属設備	633		
構築物	40	負債合計	15,654
機械及び装置	33	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	22,887
工具	5	資本金	100
器具及び備品	204	資本剰余金	420
土地	1,613	利益剰余金	22,367
リース資産	44	利益準備金	80
無形固定資産	2,217	その他利益剰余金	22,287
ソフトウェア	2,066	別途積立金	8,422
電話加入権	11	繰越利益剰余金	13,866
施設利用権	2		
ソフトウェア仮勘定	138	評価・換算差額等	928
投資その他の資産	5,137	その他有価証券評価差額金	928
投資有価証券	1,401		
関係会社株式	5	純資産合計	23,816
敷金・保証金	819		
長期前払費用	180		
長期未収入金	1		
繰延税金資産	489		
投資不動産	2,243		
貸倒引当金	△1		
資産合計	39,470	負債・純資産合計	39,470

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、代表企業：東電タウンプランニング株式会社の貸借対照表を使用しています。

ウ 株主資本等変動計算書（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

東電タウンプランニング株式会社

株主資本等変動計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金 その他 資本剰余金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
				その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100	420	80	8,422	9,788	18,289	18,809	
事業年度中の 変動額	当期純利益				4,078	4,078	4,078	
	株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)							
	合計	—	—	—	—	4,078	4,078	4,078
当期末残高	100	420	80	8,422	13,866	22,367	22,887	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	610	19,419
事業年度中の 変動額	当期純利益	4,078
	株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)	319
	合計	319
当期末残高	928	23,816

【注記】

エ 損益計算書（環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業）

東電タウンプランニング株式会社
（環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業）

損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		344
無電柱化・地域開発事業収入	344	
売上原価		372
無電柱化・地域開発事業費	372	
売上総利益		△ 28
営業利益		△ 28
経常利益		△ 28
税引前当期純利益		△ 28
法人税、住民税及び事業税		△ 10
当期純利益		△ 19

【注記】

【備考】

(2) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書（代表企業）

Ⅲ. 監 査 報 告 書 （写）

私たち監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度（2024年度）の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、当期の監査方針および監査計画を定め、取締役、執行役員および内部監査担当やその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（会社業務の適正を確保するための体制）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月23日

東電タウンプランニング株式会社

常勤監査役 矢島 達史 ㊟

常勤監査役 惠美 忠敏 ㊟

監査役 辻 青子 ㊟

(注) 監査役矢島達史及び辻青子は、2024年6月26日付で監査役に就任し、就任前における監査事項につき、在任監査役から説明を受けるとともに重要な書類を閲覧して調査を行いました。

イ 独立監査法人による監査報告書（代表企業）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

東京電力ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田昌泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川和之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「注記事項 連結貸借対照表関係 8. 偶発債務 (2) 原子力損害の賠償に係る偶発債務 当連結会計年度」に記載されているとおり、ALPS処理水の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生しているが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができない。

また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。

なお、係る原子力損害の賠償に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

2. 「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (9) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法 追加情報 福島第一原子力発電所の廃炉費用の計上方法」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失として「東京電力(株) 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(以下、「中長期ロードマップ」)及び「廃炉中長期実行プラン」に基づき連結貸借対照表に災害損失引当金を592,764百万円、特定原子力施設炉心等除去準備引当金を29,112百万円、特定原子力施設炉心等除去引当金を163,034百万円計上している。</p> <p>福島第一原子力発電所の廃炉は過去に実例のない困難な取り組みであり、廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性があるものの、会社は以下のとおり現時点で入手可能な情報に基づき合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。</p> <p>(1) 通常の見積りが可能なもの</p> <p>会社は、2025年3月27日に公表した廃炉中長期実行プランでは、廃炉の主要な作業プロセスを提示した。当連結会計年度末においては、これに基づき個々の対策に要する費用の見積りを行っている。ただし、必要となる対策にはこれから具体的な検討が行われるものも多い。このため、当該対策に必要な費用又は損失の見積りについては、主として現在進められている国や他の機関による研究の状況や実施内容が類似する過去の作業内容に基づく重要な仮定を含んでおり、現時点における経営者の判断及び仮定に依存する。</p> <p>(2) 通常の見積りが困難なもの</p> <p>工事や作業の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難な費用又は損失については、海外原子力発電所事故における実績額に基づく見積りを計上している。当該見積りは廃炉に必要な作業の種類、範囲及び量は発電機の基数に比例するという重要な仮定に基づいており、経営者による判断に依存し、不確実性を含んでいる。</p> <p>当監査法人は、これらの費用又は損失の見積りにおける経営者の判断の重要性及び金額の重要性から、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、この監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害損失引当金、特定原子力施設炉心等除去準備引当金及び特定原子力施設炉心等除去引当金の見積りに関連する内部統制の理解、整備状況及び運用状況の評価した。 <p>(2) 通常の見積りが可能なものの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害損失引当金の網羅性を評価するため、中長期ロードマップの進捗状況、具体的な対策の検討状況や当該対策に基づく見積りの可否、変動リスクについて経営者及び外部機関と協議した。加えて、廃炉中長期実行プランの詳細工程表と引当金算定資料を入手し、計上範囲の整合を検討した。 個々の対策に要する費用の見積額を評価するため、金額の重要性に基づき抽出したサンプルについて契約書や設計予算書を開覧した。 災害損失の見積りプロセスを評価するため、事前の見積額と確定額又は再見積額との比較を行った。 特定原子力施設炉心等除去準備引当金及び特定原子力施設炉心等除去引当金に計上された金額を評価するため、廃炉等積立金の取戻しに関する計画と照合した。 <p>(3) 通常の見積りが困難なものの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な対策に基づく見積りの可否及び重要な仮定の見直しの要否を評価するため、現時点における燃料デブリ取り出しのための対策工事の検討状況について経営者及び外部機関と協議した。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

ウ 監査役及び独立監査法人による監査報告書の確認（構成企業）

本事業における構成企業の経営状況等（令和6年度分）については、令和7年10月27日開催の令和7年度第4回横浜市民間資金等活用事業審査委員会において、市より提出された構成企業の監査役及び独立監査法人による監査報告書に基づき審査した結果、適正に執行されており、当該事業の継続性に影響がないことを確認しました。

令和8年3月10日 調書補記

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 斎藤 真哉